
2019年度 事業報告書

(事業年度 2019年4月1日～2020年3月31日)



学校法人 福岡女学院



－学院聖句－

わたしはぶどうの木、あなたがたはその枝である。人がわたしにつながっており、わたしもその人につながっていれば、その人は豊かに実を結ぶ。わたしを離れては、あなたがたは何もできないからである。

(ヨハネによる福音書 15 章 5 節)

－2019 年度 年間聖句－

神は愛です。
愛にとどまる人は、神の内にとどまり、
神もその人の内にとどまってください。

(ヨハネへの手紙 I 4 章 16 節)



2019年度 事業報告にあたって

福岡女学院は1885（明治18）年に創立者ジェニー・M. ギール女史によって福岡に女子教育を開拓するために創立されました。2019年度に学院は創立134周年を迎えましたが、その間には福岡大空襲による校舎焼失など幾多の困難を受けながらも、その時代、時代における教職員や生徒・学生並びに関係者の皆様のお支えにより、感謝と喜びのうちに今日に至ることができております。

2019年度は『Society 5.0を見据えた宗教・女子教育』とし、AIが進む未来社会を生きていく園児、生徒、学生への教育の責任を負う教育機関として、普遍的なものは何か、また変わるべきものは何か、を常に考えることとし、これを目標としました。

また、改正された私立学校法(2019年5月24日制定、2020年4月1日施行)では、これからの学校運営において、次の点が変更となりました。理事・監事の職務及び責任の明確化や情報公開の更なる充実、中期的な計画等の作成の義務化などです。このことに対応するため、本学院は寄附行為を改正し、2019年12月11日付で寄附行為変更認可の申請を行い、2020年2月20日付で認可されました。

社会では昨年12月末に新型コロナウイルスによる感染症が確認されて以降、今年3月には全世界的に拡大の様相となったため、学院も大きな影響を受けています。各学校・園の卒業式・卒園式など諸行事は縮小や中止、休業要請などに対応いたしました。

コロナ禍で困窮する学生、生徒などに対しては一人ひとりの状況に配慮し、経済的な支援だけでなくきめ細やかな支援を行ってまいります。

危機の中にあっても建学の理念である「イエス・キリストにつながれて、隣人を愛し、豊かに実を結ぶ人であれ」に基づき、相手の立場を思いやり、共に支えあい、社会・地域への貢献や連携を心に留めながら、学院や各学校が将来にわたって発展していくことを切に希望いたします。

最後になりましたが、2019年度の各事業を終えることができましたのは、教職員を始め、保護者・同窓生、女学院関係者の皆様のお力添えによるものです。心より感謝申し上げます。今後とも、福岡女学院の活動にご理解をいただきますとともに、更なるご協力並びにご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

2020年 5月

理事長 十時 忠秀
院長 寺園 喜基

目次

2019 年度 事業報告にあたって	1
I. 法人の概要	4
1. 学校法人の概要	4
2. 教育方針と特色	4
3. 2019 年度 学院組織図	6
4. 役員の状況	7
1. 評議員の状況	8
II. 事業の概要	9
1. 学校法人の規模	9
2. 事業報告 *各学校の事業報告は後に記載	10
3. 学院の将来計画	10
4. 学院施設等の環境整備について	10
5. 人事異動（役員・専任教職員）	11
III. 福岡女学院大学・福岡女学院大学短期大学部	12
1. 安定的教育投資	12
2. 競争的地位の確立	15
3. 経営の安定化	17
IV. 福岡女学院看護大学	19
1. 基本事項	19
2. 大学ブランドカアップ（社会貢献度）計画	19
3. 大学における修学・労働環境整備のための基本計画	20
V. 福岡女学院中学校・高等学校	22
1. 福岡女学院中学校・高等学校の教育理念・教育目標	22

2. 教育理念・教育目標の具現化.....	22
3. 学校運営ガバナンスの確立.....	27
4. 広報活動の組織化.....	27
5. 保護者会の機能強化.....	29
6. 強化部.....	29
7. 寄宿舎.....	30
8. 教育環境の整備.....	30
9. 計画的な採用その他教員に関する事項.....	30
10. 地域との連携.....	30
11. 財務計画.....	31
VI. 福岡女学院幼稚園.....	32
1. 2019年度事業計画総括.....	32
2. 2019年度事業内容.....	32
VII. 福岡女学院事務局.....	34
1. 事務局総括.....	34
2. 事業報告.....	34
3. 2019年度事務局事業計画の実施状況.....	38
VIII. 2019年度決算報告.....	44
1. 決算の概要.....	44
2. 財務諸表.....	45
(1) 資金収支計算書.....	45
(2) 事業活動収支計算書.....	46
(3) 貸借対照表.....	47
3. 事業活動収支計算書類関係比率.....	48
4. 貸借対照表関係比率.....	48
5. 人件費比率推移表.....	49
6. 監査報告書.....	50

I. 法人の概要

1. 学校法人の概要

法人名	学校法人 福岡女学院	理事長名	十時 忠秀
所在地	〒811-1313 福岡県福岡市南区日佐3丁目42-1	電話番号	092 (581) 1492
設立年月日	明治18 (1885) 年6月15日	資産の総額	20,444,993,833円 (2020年3月末現在)
目的	本法人はキリスト教主義によって教育基本法および学校教育法に従い学校教育を行うことを目的とする。		

2. 教育方針と特色

本学院は、1885年（明治18年）に創立され、それまで顧みられなかった女子教育を開拓し、キリスト教を基盤とする人格陶冶を重んじ、教育基本法及び学校教育法にのっとり、変動する社会にも常に貢献出来るよう新しい教育分野を拓き続けながら134年を迎えた。

今日学院は幼稚園、中学校、高等学校（普通科・音楽科）、短期大学部（英語科）、大学（人文学部－現代文化学科・言語芸術学科・メディア・コミュニケーション学科、人間関係学部－心理学科・子ども発達学科、国際キャリア学部－国際英語学科・国際キャリア学科、大学院－人文科学研究科）及び看護大学（看護学部－看護学科）をもっており、これまでに多くの個性豊かで、国際的感覚をもち、神を畏れ人に奉仕する有能な卒業生を、日本各地及び国外にも輩出し社会に貢献してきた。

学院の各学校の教育目的について、学則には次のように記されている。

■ 福岡女学院がめざす人間像

イエス・キリストにつながれて、愛をもって神を畏れ隣人と共に生き、豊かに実を結ぶ人間。

■ 福岡女学院大学大学院

本大学院は、キリスト教に基づく福岡女学院創立の精神に則り、総合的かつ精深・高度な学術研究を行なうとともに、専門的知識と研究能力を備え、国際社会に対応できる女性を育成するための教育を行うことを目的とする。

■ 福岡女学院大学

本学はキリスト教に基づく福岡女学院創立の精神に則り、神を畏れ奉仕に生きるよき社会人としての女性を育成するために、教育基本法および学校教育法に従って、深く専門の学芸に関する教育・研究を行うことを目的とする。

■ 福岡女学院大学短期大学部

本学は、イエス・キリストに基づく福岡女学院創立の精神にのっとり、神を畏れ、奉仕に生きるよき社会人を育成するために、教育基本法および学校教育法に従って女子の専門教育を行ない、高い教養と実務的な専門知識を授けることを目的とする。

■ 福岡女学院看護大学

本学はキリスト教に基づく福岡女学院創立の精神に則り、看護・保健医療分野の専門知識と技術を教授・研究し、あわせて豊かな教養と人間性を兼ね備えて、地域医療への寄与、人々の活力向上に貢献する看護・保健医療専門職の女性を育成することを目的とする。

■ 福岡女学院高等学校

本校はキリスト教主義によって、教育基本法および学校教育法に基づき、女子に高等普通教育および専門教育を施すことを目的とする。

■ 福岡女学院中学校

本校はキリスト教主義によって、教育基本法および学校教育法に基づき、女子に中等普通教育を施すことを目的とする。

■ 福岡女学院幼稚園

この幼稚園はキリスト教主義によって、学校教育法第22条及び第23条に基づいて義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。

4. 役員の状況

理事 定員13名から16名 現員16名、監事 定員2名 現員 2名

(2020年3月31日現在)

区 分	氏 名	常勤・非常勤の別	摘 要
理事長	十時 忠秀	常 勤 (常任理事)	2015年4月理事就任 (本学院看護大学長) 2015年6月理事長
常任理事	寺園 喜基	常 勤 (常任理事)	2012年6月理事就任 2015年4月学院院長就任
常任理事	阿久戸 光晴	常 勤 (常任理事)	2018年4月理事就任 (本学院大学・短期大学部学長)
常任理事	片野 光男	常 勤 (常任理事)	2015年8月理事就任 (本学院看護大学学長)
常任理事	藤 義幸	常 勤 (常任理事)	2017年4月理事就任 (本学院中学校・高等学校校長)
理事	谷村 寛子	常 勤	2017年4月理事就任 (本学院幼稚園園長)
常任理事	高木 幸二	常 勤 (常任理事)	2019年1月20日理事就任 (本学院事務局長)
常任理事	吉田 茂生	常 勤 (常任理事)	2015年6月理事就任
理事	礪山 誠二	非常勤	2016年6月理事就任
理事	柴田 篤	非常勤	2019年6月理事就任
理事	轟 恵美	非常勤	2019年6月理事就任
理事	伊藤 和子	非常勤	2011年6月理事就任
理事	阿部 高子	非常勤	2017年6月理事就任
理事	飛田 恵子	非常勤	2019年6月理事就任
理事	田川 大介	非常勤	2018年6月監事就任
理事	シュー土戸 ポール	非常勤	2017年6月理事就任
監事	上野 雅生	非常勤	2015年4月監事就任
監事	山本 修二	非常勤	2017年6月監事就任

前会計年度の決算承認に係る理事会開催日後の退任役員

区 分	氏 名	常勤・非常勤の別	摘 要
理事	栗山 昌子	非常勤	2010年6月理事就任 2019年5月退任
理事	増田 榮	非常勤	2010年6月理事就任 2019年5月退任
理事	白日 高歩	非常勤	2016年6月理事就任 2019年5月退任

1. 評議員の状況

定員：34名 現員：36名(2018年度寄附行為変更に伴う経過措置適用)

(2020年3月31日現在)

氏 名	選任区分等	氏 名	選任区分等
高木 幸二	事務局長	角 静香	卒業生
大島 一利	本学院大学宗教主事	鶴 英子	卒業生
徐 亦猛	本学院大学宗教主事	飛田 恵子	卒業生
二階堂 整	本学院専任職員（大学）	石田 美帆	本学院学生・生徒保護者
佐野 幸子	本学院専任職員（大学）	松清 真穂	本学院学生・生徒保護者
山口 直彦	本学院専任職員（大学）	西津 記代	本学院学生・生徒保護者
守山 恵子	本学院専任職員（大学）	福永 登美恵	本学院学生・生徒保護者
浅田 雅明	本学院専任職員（短大）	石蔵 浩子	本学院学生・生徒保護者
福井 幸子	本学院専任職員（看護大）	竹田 殉聖	本学院学生・生徒保護者
山崎 不二子	本学院専任職員（看護大）	尹 善博	本学院学生・生徒保護者
津留崎 聡史	本学院専任職員（高校・中学）	多田 玲一	学識経験者
執行 正治	本学院専任職員（高校・中学）	吉田 茂生	学識経験者
山田 圭子	本学院専任職員（高校・中学）	白日 高歩	学識経験者
春日野 文枝	本学院専任職員（幼稚園）	志満 秀武	学識経験者
那須 茂人	本学院専任職員（事務）	鍋木 政彦	学識経験者
築地 麻子	本学院専任職員（事務）	神庭 重信	学識経験者
小海 光	宣教師	藤野 昭宏	学識経験者
市岡 洋子	卒業生	森野 滋	学識経験者
桑原 洋子	卒業生		

Ⅱ. 事業の概要

1. 学校法人の規模

学校法人福岡女学院の各学校の2019年度の学生・生徒・園児数並びに教職員数は<表1>に示す通りである。

<表1> 2019年5月1日現在

(単位：人)

設置する学校名	学部・学科等名	入学(園) 〔募集〕 定員	新入生 入学時 実員	学生・生徒・園児数		本務者数		
				収容定員 *1	実員	教員数	職員数	
福岡女学院大学 大学院	●人文科学研究科					大学に 含		
	・比較文化専攻	5	0	10	1			
	・臨床心理学専攻	10	12	20	24			
	・発達教育学専攻*1	5	3	10	12			
	計	20	15	40	37			
福岡女学院大学	●人文学部					31 (学長・副学 長含)	60	
	・現代文化学科	100	126	410	500			
	・言語芸術学科	50	53	204	216			
	・メディア・コミュニケーション学科	50	56	204	202			
	・英語学科*3	—	—	—	2			
		計	200	235	818	920		
	●人間関係学部					38		
	・心理学科	100	112	448	408			
	・子ども発達学科	120	104	488	474			
		計	220	216	936	882		
	●国際キャリア学部*3					19 (副学長含)		
	・国際英語学科	60	91	224	286			
	・国際キャリア学科	80	120	306	416			
		140	211	530	702			
	合計	560	662	2,284	2,504	88 (学長・副学 長含)		
福岡女学院大学 短期大学部	・英語科	100	109	200	221	8		
福岡女学院看護大学	●看護学部					40 (学長含)	29	
	・看護学科	100	123	400	464			
福岡女学院高等学校	●全日制課程普通科	184	150	552	411	32	24	
	● " 音楽科	30	12	90	38			
		計	214	162	642			449
福岡女学院中学校	[]は募集定員	184 〔120〕	99	552 〔360〕	270	17		
福岡女学院幼稚園		66	69	192	198	9	3	

(注) 学生数、教職員本務者数は文部科学省学校基本調査(2019)による。

(注) 収容定員には3年次編入定員を含む。

人文学部：現代文化学科5人、言語芸術学科2人、メディア・コミュニケーション学科2人

人間関係学部：心理学科4人、子ども発達学科4人

国際キャリア学部：国際英語学科2人、国際キャリア学科3人 計22人

*1.2018年度から人間関係学部心理学科の入学定員20名を、国際キャリア学部国際英語学科と国際キャリア学科にそれぞれ10名を振り替えた。

2. 事業報告 *各学校の事業報告は後に記載

【理事会・法人本部】

- ・役員(福音主義キリスト教会に属する教会員である理事)の定年等については2019年3月開催の定例理事会において福岡女学院寄附行為細則を改正し規定した。院長・大学長・看護大学長・中高校長・幼稚園長・事務局長たる理事、宣教師枠の理事及び監事についても、定年と任期を見直し、規定した。
- ・院長・大学長・看護大学長・中高校長・幼稚園長・事務局長たる理事の任期、定年年齢を見直したため、各選任規程を改正した。
- ・私立学校法の改正(2019年5月24日制定、2020年4月1日施行)に伴う「学校法人寄附行為作成例の改正について(令和元年9月27日文科省私学行政課)の通知により、本学院の寄附行為を改正し、2019年12月11日付で寄附行為変更認可の申請を行った。2020年2月20日付で認可された。
- ・2020年3月末で任期満了となる院高等学校・中学校長の選任手続きを行った。
- ・2020年3月末で任期満了となる幼稚園長の選任手続きを行った。
- ・福岡女学院大学における改組改編及び定員の変更について協議を行った。
- ・福岡女学院看護大学の将来構想について協議を行った。
- ・学校教育法が一部改正された(2019年5月24日付)ことに基づき、学校法人として、設置する学校の教育の質の向上及びその運営の透明性の確保を図るため、法人本部に新たに「I R (Institute Research)推進室」を設置した。
- ・福岡女学院大学・福岡女学院大学短期大学部における大学諸機関と学外諸機関(地方自治体、地元産業界等)との連絡機能を果たすため、「地域貢献センター」を設置した。
- ・福岡女学院大学人文学部英語学科に在籍者が0名となったため、2019年10月30日付で文部科学大臣へ廃止届書を提出した。
- ・2019年4月1日からの働き方改革法令施行に伴い、勤怠管理システムを導入した。
- ・事務局職制の一部を改正(課長補佐職、係長職を2020年4月より副課長に一本化)し、それに伴う諸規則を改正した。

3. 学院の将来計画

- ・2016年度から2018年度を第1ステージとし、進捗状況の検証、自己点検・評価を踏まえて2019年度から2021年度を第2ステージとして中期目標・中期計画を策定した。
- ・法人、各学校、園が一体となって「選ばれる学校づくり」も取り組み、学生、生徒、園児の確保に向けて6年間の中期目標として設定した重点4項目とポイント15項目は、引き続き維持、継続する。
- ・第1期中期計画第1ステージを終えて、トライアルとして実施した各学校、園、法人本部による計画達成状況の自己点検・評価の結果を踏まえて、学校法人として中期計画のPDCAサイクルをより一層機能させる。

4. 学院施設等の環境整備について

- ・2018年6月に発生した大阪府北部を震源とする地震による学校のブロック塀の倒壊事故を受け、学内のブロック塀を点検し、倒壊の危険があるコンクリートブロック塀などの撤去や改修を要する箇所に対して工事を行った。なお、改修工事については国や福岡県の補助金の交付を受けた。
- ・看護大学3号館(徳永徹記念多目的ホール)が2019年8月に完成した。
- ・向山寮(学内研修寮)のリニューアル整備事業を行い2020年3月に完成した。
- ・大学本館の耐震改修工事を行った。

5. 人事異動（役員・専任教職員）

<役員人事>

【就任】	2019年6月	1日付	理事	柴田 篤
	2019年6月	1日付	理事	鶴 恵美
	2019年6月	1日付	理事	飛田 恵子
【退任】	2019年5月	31日付	理事	栗山 昌子
	2019年5月	31日付	理事	白日 高歩
	2019年5月	31日付	理事	増田 榮

<教職員人事（専任、契約）> 途中採用、途中退職(契約終了)を含む

2019年度採用：大学・短期大学部教員 8名、看護大学教員 5名、中高教員 7名、幼稚園教員 2名、事務職員 16名

2019年度退職：大学・短期大学部教員 7名、看護大学教員 4名、中高教員 7名、幼稚園教員 5名、事務職員 10名、技術職員 1名

Ⅲ. 福岡女学院大学・福岡女学院大学短期大学部

2016 年度から始まった「中期計画（第 1 ステージ）」が終了し、2019 年度は、「中期計画（第 2 ステージ）」の最初の年度として重要な 1 年となった。少子化の加速（2031 年には 18 歳人口が 100 万人を割る）、全国的に広がる大学再編、新学習指導要領への対応など大学に求められる課題は多い中で、本学の教育力が社会的に認知され安定した経営を維持するためには、これまでにない大胆な改革が求められた 1 年であったが、以下、総括する。

【 中期目標 】

建学の精神（学則第 1 章第 1 条）のもとに、「豊かな教養、国際性、実践力をもって、新しい生き方を創造し、社会に貢献する女性の育成」を目標に長期将来計画構想「VISION150/2035」を 2017 年度に策定した。そのなかで、(1) 安定的な教育投資、(2) 競争的地位の確立、(3) 経営の安定化を 3 本の柱として提案した。中期計画（第 2 ステージ）は、将来計画構想の具体化と実現に向けた取り組みに着手していく。各計画の実施・検証・改善については PDCA サイクルを適切に機能させて検証を行う。

【 2019 年度 実施状況等 報告 】

※ 以下、2019 年度の取り組みに関する実施状況等は、学長のリーダーシップのもとで各担当部署が目標等を 2019 年度事業計画に設定した項目に沿って（必要に応じ数値目標等も記載のうえ）、各部署が検証を行い、学長へ報告が行われた内容に基づくものである。

実施状況については下記のとおり示す。
A:「目標達成」 B:「進行中」 C:「検討中」

1. 安定的教育投資

教育の質を保証するためには、3 ポリシーが教職員・学生の間で広く理解され、目標に沿った教育が行われることが重要である。大学・各学部学科及び短期大学部は、設定したポリシーの基で教育を行うと共に目標通りに実施されているか客観的に検証しなければならない。その方法として PDCA サイクルを機能させると共に FD 研修を開いて教職員の意識向上を図った。具体的には以下 5 項目について実施・検証を行い本学の教育の質を高める活動を行った。老朽化した施設の改築も含め取り組み対象は広範に及ぶが学院創立 150 周年を目指した長期ビジョン達成のための大胆な改革の準備、検討及び実行を行った。

① 内部質保証維持

■ 大学・短期大学部共通

- | | |
|---------------------------------------|--------|
| 1) 「3 ポリシー」：各学部学科は教育方針に沿った教育を確実に実行する | →【 B 】 |
| ・新入生に対し学部・学科の受け入れ方針の理解度をアンケート等で検証する | →【 B 】 |
| ・教育課程編成実施方針に沿って教育が行われているか学部・学科で検証する | →【 B 】 |
| ・最終学年生が学位授与方針を満たしているかをアンケート等を通して検証する | →【 C 】 |
| ・卒業生アンケートを実施して 4 年間の教育成果を客観的に測定する | →【 A 】 |
| 2) 「FD・SD の活性化」：研修会等を通して教育の質維持及び向上を図る | →【 B 】 |

- ・FD・SD に対する意識向上を図ると共に理解度を高める →【 B 】
- ・学習指導要領をはじめとして教育行政に関する理解度を高める →【 B 】
- 3) 「学事システム」：学事システムを更新して情報処理の効率化を図る →【 B 】
 - ・教務ではカリキュラムのナンバリングを導入する →【 A 】
 - ・新学事システムに伴う教務運営の充実と課題点を検証する →【 B 】
 - ・新学事システムによる情報共有・管理の向上を図ると共に問題点を検証する →【 B 】

■大学

- 1) 「新カリキュラム」：2019年度入学生に導入し教育の質向上を図る →【 B 】
 - ・基盤教育の初年度成果についてセンターを初めとした担当部署で検証する →【 B 】
 - ・学科専門教育の初年度成果について各学科で検証する →【 B 】
 - ・「福岡女学院学」 「女性のキャリア形成」等新規導入科目の成果を検証する →【 C 】
- 2) 「2018年度以前カリキュラム」：2年次生以上の学生に提供する教育の質向上を図る →【 B 】
 - ・各学部・学科で教育目標に沿った教育が実施されているか検証する →【 B 】
 - ・各学部・学科で学生の学修成果について主観的・客観的尺度から検証する →【 B 】

■短期大学部

- 1) 「3コース制度導入」：2018年度に導入した制度を充実させ質保証を図る →【 B 】
 - ・イメージジョン・コース（IC）の教育内容のさらなる充実を図る →【 B 】
 - ・外部試験等を利用して英語力を客観的に測定し学力向上を図る →【 A 】
- 2) 「編入学制度」：編入先を拡大することで新たなキャリアモデルを提示する →【 B 】
 - ・在学生のニーズに合った編入先の開拓を進める →【 A 】
 - ・国内外の4年制大学への編入学生数を増やす →【 B 】

② 学生支援・キャリア教育の向上

- 1) 「学生の修学支援」：センターで年度の取り組み（下記テーマ等）を確認して実施・点検を行う →【 A 】
 - ・キリスト教センター：チャペル講話等 →【 B 】
 - ・英語教育研究センター：基盤英語教育の充実、英語資格試験受付等 →【 A 】
 - ・情報教育センター：基盤情報教育、学習環境の整備等 →【 A 】
 - ・国際交流センター：留学支援・危機管理等 →【 A 】
 - ・キャリア開発教育センター：大学基盤教育内のキャリア教育充実等 →【 A 】
 - ・教職支援センター：教員採用試験の準備支援等 →【 A 】

- 2) 「学生相談室」：カウンセリングを通して学生が安心して学べる環境を作る →【 B 】
- ・支援体制（相談員数・対応時間）について検証する →【 B 】
 - ・支援内容について学生課と連携しながら検証する →【 C 】
- 3) 「進路就職課」：就職支援・企業説明会を通して支援活動をさらに向上させる →【 B 】
- ・キャリア教育と就職支援の有機的連動を図る →【 A 】
 - ・学生のニーズに合った就職支援活動を強化する →【 B 】
 - ・就職先を分析して本学の特徴を把握し学内で情報共有する →【 B 】
 - ・卒業後のキャリア活動を把握できる対策（Alumni Web など）を検討する →【 C 】

③ 地域・産官学社会連携の推進

- 1) 「キャリア開発教育センター」
- ・本学に適した産官学連携のあり方を定義する →【 A 】
 - ・産官学アドバイザーによる連絡会議開催 →【 A 】
 - ・キャリア教育充実に向けた教職員向け研修会の実施 →【 A 】
 - ・インターンシップ先開拓：2019年度参加者延べ人数 100 名を目標 →【 B 】
- 2) 「教職支援センター」
- ・教育委員会、近隣中学校等と連携した教育支援活動を実施する →【 A 】
 - ・教員免許更新講習を充実させる →【 A 】
 - ・小・中・高教員採用試験対策の支援を行い採用試験合格率を高める →【 A 】
 - ・成果をホームページ等で積極的に情報発信 →【 B 】
- 3) 「大学・短期大学部」
- ・学部学科単位で行政等と提携し教育プログラムを社会との繋がりの中で強化する →【 B 】
 - ・行政等との提携は学部長会議等を通して学内の合意形成を図る →【 B 】

【 地域貢献活動（新規追加報告）】

- 4) 「地域貢献センター」
- ・地域貢献に関する組織の設置 →【 A 】
 - ・本学の【知】と【人材】を活用した個々の取り組みをさらに持続可能な地方創生の取り組みとして発展させるため、大学全体として地域貢献活動のコーディネーションを行う →【 B 】
 - ・地域貢献に関する公開講演会を実施し、本学の地域連携を促進する。 →【 A 】

④ 国際化による教育の活性化

- 1) 「留学生の確保」：留学生を積極的に受け入れ教育の国際化を推進する →【 B 】

- ・各学部学科で積極的に留学生を受け入れ教育を活性化する →【 B 】
- ・留学生の日本語学習支援を強化する →【 A 】
- 2) 「危機管理体制」：部署を一本化して管理体制を強化する** →【 A 】
 - ・国際交流支援室において危機管理体制を強化する →【 B 】
 - ・学部学科で分散している制度を可能な限り一元管理することでリスクを回避する →【 A 】
- 3) 「提携内容の多様化」：多様な提携関係の可能性を検討する** →【 A 】
 - ・大学付置語学学校留学の質を高めると共に参加者数を増やす →【 A 】
 - ・大学学部留学の提携校を増やすと共に参加できる学生の育成を図る →【 A 】
- 4) 「交換留学」：10名枠の活用を図る** →【 B 】
 - ・交換留学を確実に実行し国際交流を強化する →【 A 】
- 5) 「日本語サマー短期研修コース」：2017年度から開始したプログラムを持続する** →【 A 】
 - ・本学学生との交流機会を増やす →【 A 】

⑤ 教育研究等環境の整備

- 1) 「キャンパス・マスタープラン（CMP）」：施設改善を目的とする組織を設置して課題に臨む** →【 A 】
 - ・図書館の狭隘化、体育館の老朽化について CMP の観点から対策を練る →【 B 】
 - ・教室棟、研究室棟の整備について CMP の観点から案を練る →【 B 】
 - ・キャンパスをゾーニングするなど俯瞰的観点から日佐キャンパスの整備計画を練る →【 B 】
- 2) 「教室機器設備」：計画を立て教育環境の向上を図る** →【 B 】
 - ・教室設置機器の修理・更新を計画的に行う →【 A 】
- 3) 「研究活動支援」：大学・短期大学教員の研究活動支援を充実させる** →【 B 】
 - ・科学研究費事業の支援（申請・情報共有・各種手続）を向上する →【 B 】
 - ・学院活性化基金の利用を促し研究活動を活性化させる →【 B 】
 - ・学長裁量教育研究費の利用を促し研究活動を活性化させる →【 B 】
- 4) 「研究倫理」** →【 A 】
 - ・研究倫理研修会等を通して研究倫理意識の向上を図る →【 A 】

2. 競争的地位の確立

志願者数の増加を目指すと共に入学定員の確保ができるような施策を実施した。まず、入試広報活動において多様な媒体を通して 3 ポリシーの情報発信を行い本学の教育方針に賛同する学生を確保する戦略を立て、2019 年度に実施した 2020 年度入試においては、8 年ぶりに全ての学部学科で入学定員を充足することができた。また、高大接続の観点から福岡女学院高校との連携を強化すると共に 2021 年度入学生募集（入試制度改革）に関

する情報を広く発信して競争的地位の確立を果たす。また、外国人留学生を積極的に受け入れグローバル化に対応できる環境を整える第 1 段階の準備を行った。

① 入試広報戦略

- 1) 「3 ポリシー」：受け入れ・教育課程・学位授与方針を積極的に情報発信する →【 A 】
- 2) 「競合校・市場分析」：2019 年度入試分析を行い改善のための具体策を策定する →【 A 】
- ・2020 年度入試志願者数 2,300 名、定員充足率 105%を目指す →【 A 】
 - ・志願者数の少ない学科について具体的改善策を講じる →【 B 】
- 3) 「広報媒体」：ネットから紙媒体まで情報発信の多様化及び情報量を向上を図る →【 B 】
- ・ホームページ：2019 年 9 月初旬を目標に全面改定する →【 B 】
 - ・大学案内：本学及び各学部学科の強みを数値化して特徴を分かりやすく掲載する →【 A 】
 - ・各種イベント：入試説明会、オープンキャンパス等の来場者数を目標値設定して増やす →【 A 】
- 4) 「高校訪問」：高校訪問を通して学校間の信頼関係を維持構築する →【 A 】
- ・福岡県及びその近隣を重点化して訪問の質を向上させる →【 B 】
 - ・重点校については高校毎に獲得目標値を設定し目標の達成を図る →【 B 】
 - ・九州山口圏内をエリア化して効果的な訪問活動を行う →【 B 】
- 5) 「出張講義」：教員が高校生と直接交流できる機会を増やす →【 B 】
- ・学科と協力して全学科が出張講義に参加できる環境を作る →【 B 】
 - ・重点校及び準重点校への出張講義回数を増やす →【 A 】

② 高大接続

- 1) 「福岡女学院高校」：高校と連携して本学を希望する生徒の育成を推進する →【 A 】
- ・本学大学コースの充実を図るため高校と連携を深める →【 A 】
 - ・入学金免除措置等の利点を含め入学者目標を 50 名とする →【 B 】
- 2) 「2021 年度入学者募集」：入試制度改革を早急にまとめ情報を広く発信する →【 A 】
- ・総合型選抜・学校推薦型選抜方法を検討し志願者増を図る →【 A 】
 - ・一般選抜の方法について英語 4 技能試験導入を含めて早急に案をまとめ志願者増を図る →【 A 】
 - ・英語 4 技能試験導入などによる受験料負担を軽減するために大胆な方策を検討する →【 B 】

③ 外国人留学生の確保

- 1) 「国内在住留学生」
- ・入試制度、奨学金制度の情報を広く伝達して志願者増を図る →【 A 】
 - ・推薦指定校（14 校）との関係強化を図る →【 A 】

- ・入学金 50%減免（指定校）、校納金を 50%減免制度について広報を強化する →【 A 】

2) 「海外在住留学生」

- ・将来的に海外からの受験生確保を図るために、まず韓国との関係を強化する →【 B 】
- ・大邱の文化交流施設と関係を深め韓国人学生確保のための環境作りを行う →【 B 】

3. 経営の安定化

学長・副学長・事務部長・事務部からなる学長室機能を強化し、学長のリーダーシップのもとで様々な課題に対する提案力を高めた。それにより教授会と理事会との意思の疎通を図り学内改革を推進することができた。また、更なる少子化時代に備え大学・短期大学部の競争力を高め安定した財政基盤の基で教育活動に従事できるよう「VISION150/2035」を具体化させ、創立 150 周年を目処に入学定員 800 名規模、収容定員 3,000 名規模の組織を目指す最初の準備を進めることができた。

① 大学運営体制の強化

- 1) 「学長室機能」強化：学長・副学長・事務部長・事務部で学長室会議を開催する →【 A 】
 - ・学内外の多様な問題に対して迅速に対応できる体制を構築する →【 A 】
 - ・課題に対して提案型解決法を強化する →【 B 】
- 2) 「学部長会議・部長会議」：重要案件に関する協議を推進する →【 A 】
 - ・重要案件について学部長会議で意見を収集し迅速な対応を図る →【 B 】
 - ・部長会議の開催方法を検討しより迅速な対応が図れるよう改善する →【 C 】
- 3) 「Institutional Research (IR)」：多様な情報収集・分析・提案力を高める →【 B 】
 - ・情報収集・分析を行うことで組織活性化のための提案を行う →【 C 】
- 4) 「委員会等の整理」：委員会機能を見直しより効率性を高める →【 C 】
 - ・委員会数を削減して人材の有効活用を図る →【 C 】

② 財務強化

- 1) 「人文学部」：志願者数・入学者数の増加を目指して具体的対策を行う →【 B 】
 - ・各学科とも入学定員を確保する →【 A 】
 - ・募集の厳しい学科については現状を改善する対策を立て実行する →【 C 】
 - ・将来の改組も視野に入れた教育内容、人事計画を検討する →【 B 】
- 2) 「人間関係学部」：将来の改組を視野に入れた整備を行う →【 B 】
 - ・子ども発達学科は学部開設（定員 140 名）を目指した条件整備等に関する具体的協議を行う →【 C 】
 - ・但し、同学科は現状に鑑みまず志願者増・現行定員確保のための具体的対策を行う →【 A 】

- ・心理学科は 2018 年度に改訂した定員 100 名を確実に確保する →【 A 】
- 3) 「国際キャリア学部」：2018 年度の 20 名入学定員増を確実に確保し競争力を高める** →【 A 】
 - ・国際英語学科：定員 60 名を確保すると共にさらに志願者増を目指す →【 A 】
 - ・国際キャリア学科：定員 80 名を確保すると共に安定的志願者数を維持する →【 A 】
- 4) 「短期大学部」：将来の学科増設を視野に入れた立案を行う** →【 C 】
 - ・教育の多様化を受け 2 年教育の拡充の可能性を検討する →【 C 】
 - ・英語科と競合しない学科設置の検討に入る →【 C 】
 - ・イメージ・コース等の広報を強化して 2020 年度入学者を 105 名確保する →【 A 】
- 5) 「生涯学習センター・天神サテライト」：経営状況の改善を目指す** →【 B 】
 - ・学生支援のための講座開設など支援機能を強化すると共に不採算講座を整理する →【 B 】
 - ・立地的利点を考慮した天神サテライトの運営改善を図る →【 A 】
- 6) 「外部資金獲得」：申請数を増やし獲得額を高める** →【 B 】
 - ・事務担当部署を設け申請数を増やし獲得率を高める →【 B 】
 - ・外部資金獲得のための情報を収集し獲得のための学内体制を整備する →【 B 】

【 外部資金獲得（新規追加報告）】

経常費補助金等獲得【実務】タスクフォース(以下、「タスクフォース」という)の設置

- ・「教育の質に係る客観的指標」及び「改革総合支援事業」に関する取り組みをタスクフォースを中心に教学組織並びに大学事務部の各組織と連携して 1 年間を通して行う。 →【 A 】

経常費補助金の取り組みを実施しなかった場合と比較して、「減額回避」と「獲得」合わせて大幅な改善を目指す。

→【 A 】

学院の経営安定のためには大学・短期大学部の持続的安定経営が必至である。しかし、少子化によって大学経営は全国的に危機的状況にあり、大学の規模による二極化が進んでいる。校納金収入が全収入の大半を占めるなかで、大学の質を維持向上し、時代のニーズに合った施設設備投資を行うためには長期計画「VISION150/2035」の実施を避けて通ることはできない。本事業報告は、長期計画の基で中期計画が予定

どおりに進捗しているかを確認するとともに、PDCA サイクルを機能させ次年度への改善に繋げていく重要な報告資料とする。

IV. 福岡女学院看護大学

2019年度事業計画項目と項目ごとの自己評価（A：年度計画達成、B：未達成）

1. 基本事項

1) 教育理念

- (1)キリスト教の精神を基盤としたヒューマンケアリング教育（A）
- (2)女子教育の継続（A）

2) 教学力の具体的目標

- (1)入学者：110名（111名：A）
- (2)競争倍率：2倍以上（A）
- (3)看護師国家試験合格率：100%（96.3%：B）
- (4)保健師国家試験合格率：100%（A）
- (5)就職率：100%（A）

3) 国立病院機構との連携強化

- (1)本学倫理委員会へ機構の職員が外部評価委員として参加（A）

4) 古賀市との連携強化

- (1)新たな包括連携協定締結案の作成（A）
 - *具体的には、双方に担当窓口を設置し外部評価機能の付与、看護大学・東医療センター・古賀市による健康福祉ゾーン構想の提唱と共有。

5) 独自のシミュレーション教育の推進

- (1)新規教材開発（A）
 - *具体的には、新たなICT教材「ミッションタウン」の出版（2019年度日本e-Learning大賞・厚生労働大臣賞受賞）。さらに、福岡女学院看護大学臨地実習施設連携協議会の開催、シミュレーションサークルの結成、各種教育者養成セミナーの開催が実施された。

6) 独立採算制を基本とする健全な経営

- (1)競争的資金獲得による自治運営力強化（A）
 - *具体的には、私立大学等改革総合支援事業タイプ1の採択、学院活性化推進助成金4件採択、教員一人当たりの科学研究費獲得額が全国女子大学中4番目となった。

2. 大学ブランドカアッ^o（社会貢献度）計画

1) 教学

- (1)短期留学制度の継続と改善（A/B）
 - *研修先（クインズランド工科大学 QUT）での研修内容は計画に沿って、より実践的な教育プログラムに改善されたがコロナ感染症の世界的流行により直前にキャンセルとなった。

(2)多言語医療支援コース (A)

* 定員 10 名が確保され、英語によるシミュレーション教育プログラムのスタートアッププログラムを開始した。2020 年度より本格的に開始予定。

(3)女学院高校との連携による看護・医療コースのカリキュラムの完成 (A)

* 2020 年度のスタートに向け、本コースに 7 名の学生が入学予定。

(4)助産師コース、保健師コース、大学院新設の審議継続 (A)

* 各領域との審議の結果、助産師コースおよび保健師コースは大学院設置と連携して審議することになり、文部科学省への事前相談を実施した。学院理事会および評議員会で大学院設置が承認され、大学院設置ワーキンググループを委員会とし 2020 年度～2021 年度の設置申請へ向けスタートした。

2) 教員組織

(1)教員増 (38 名体制の維持) (A)

* 社会のニーズに柔軟に対応可能な組織を作り上げるため、2017 年度より組織改編 (シミュレーション教育学領域の新設、成人・老年看護学領域の成人看護領域と老年看護領域への分離) を実施し、2018 年度より 2 名の契約教員を配置し 40 名体制となり、本年度も 40 名体制を維持。

(2)専任化率 100% (A)

* 上記理由により 38 名体制は専任教員で維持。組織改編による人員配置の 2 名は契約教員となっている。

(3)看護シミュレーション教育学領域における研究会立上げ (A)

* 本邦のシミュレーション教育の拠点として成長させるため、本年度は研究会立上げを計画していたが、一步進め学会 (看護シミュレーション教育学会) 立ち上げに舵を切り、2020 年度の第二回看護シミュレーション教育学会を本学で主催する。

(4)研究機能の拡充: 科研費申請率 80%以上 (A)、科研費採択率 25%以上 (A)

* 申請率は 81%、獲得者は全教員の 47%で、教員一人当たりの科学研究費獲得額が全国女子大学中 4 番目となった。

(5)領域の新設・改編の継続審議 (A)

* 公衆衛生・在宅看護領域および母性・小児看護領域の将来的な分離・独立の可能性を探るため、組織内において公衆衛生担当教員、在宅担当教員、母性担当教員、小児担当教員と分け個々の教員の役割を明確にした。

3) 職員組織

(1)職員増・配置 (学務・広報の充実) 方針を継続 (A)

* 社会対応、学生支援、競争的資金獲得などの能力アップを目的とし 2016 年度より人員増を実現してきた。2019 年度は現在の人員の維持と組織改編を実施してきた。

(2)専任化率 70% (B)

* 2019 年度の専任化率は 58%。大学のブランド力アップ計画や働き方改革等の雇用制度変更に伴い、契約職員の割合が増加。現在、専任化率を高める方向で組織改革を継続。

(3)二課制導入: 職員育成システムの開発 (A/B)

* 二課制 (総務課、学務課) は達成し、2019 年度は人員補充による組織強化がなされた。具体的には、科学研究費を含む競争的資金獲得のための職員 FD などが実施された。結果として、教員一人当たりの科学研究費獲得額が全国女子大学中 4 番目となった。

3. 大学における修学・労働環境整備のための基本計画

1) 修学環境の整備と改善

(1) 食堂内の椅子の増設 (A)

* 1号館に学生が自主管理する多目室（オリーブ）を設置するとともに、2号館の食堂内の椅子の増設およびテラスに日除け設備を設置した。

(2) スクールバス (B)

* 学生の安全と利便性を考慮し、本学より保護者の一部負担によるスクールバス設置を提案してきたが保護者の意見が二分されており継続審議となった。

(3) 駐輪場整備 (A)

* 学生の要望に沿って、教員駐車場を移動させ、一部を駐輪場として提供した。

(4) 歩道・車道分離事業 (A)

* 学生の安全のため、東医療センターと新たな賃貸契約（新たな車道整備のため）を結び、歩道と車道を分離した。

(5) 運動場整備+体育館整備 (A)

* 敷地内に十分な運動場整備のスペースがないため、体育館機能に加え様々なクラブ活動、学内行事等に使用可能な多目的ホールを建設した。

2) 労働環境の整備と改善

(1) 体育館整備 (A)

* 多目的ホールを建設した。これにより、運動環境整備とともに学内行事の教職員負担が軽減された。

(2) 時間外労働：裁量労働制導入 (A)

* 衛生委員会を中心に、ストレスチェック、労働時間の厳格なチェック（タイムカード導入）、時間外労働の基準作成、産業医によるカウンセラー制度整備により労働環境の現状把握と改善を改善する制度を整えた。教員の自主的活動（キャリアアップ）を支援するため裁量労働制が導入された。

3) 修学・労働環境整備のためのグリーンキャンパスプロジェクト

(1) オリーブの植栽 (A)

* オリーブの森に佇むキャンパスを作り上げるためのオリーブ基金（2018年度）により、予定の50本のオリーブが新たに植えられた。現在、総数は150本となった。目標は200本であり2020年度に整備完了予定。

(2) オリーブ祭準備 (A)

* 2018年度に教員によるオリーブ摘みとオリーブの新漬けが実施され、2019年度は学生参加によるオリーブ摘み、オリーブオイル絞りが実施された。

V. 福岡女学院中学校・高等学校

2019 年度事業報告（3カ年計画の最終年）

1. 福岡女学院中学校・高等学校の教育理念・教育目標

教育理念である「神と隣人とへの愛に生きることを要とする、聖く、正しく、賢く、美しく、強い主体的人格の形成」をもとに、教育目標とする「イエス・キリストにつながれて、豊かな知性と感性を持ち、国際化が進む社会を担う女性の育成」の実現を目指す。

具体的には、基本的な生活習慣の確立した、目標設定や課題設定を自ら考え、知的好奇心・探究心に溢れた、自立的な生徒の育成を目指す。

〔報告〕

2017 年度から 2019 年度を改革の第 1 期として、改革の基礎固めの時期と位置づけ、最終年となる 2019 年度は、以下に記す活動を行った。

2. 教育理念・教育目標の具現化

福岡女学院中学校・高等学校再生、「選ばれる学校」への復活のためのビジョン（想定する教育結果の目標、教育サービスの内容の設定）を示す。

* 2016 年度の事業計画中の「ロードマップ」を 2 年間の現状より修正を一部加える。

上記の生徒を育てるため、まずは「生徒第一」（大切なひとり）、即ち生徒の学力を向上させ、生徒・保護者が望む進路実現を図る。そのために、6 年を見通した、授業シラバス・LHR 計画・進路指導計画の作成とその公開、学年・教科の目標設定とその検証（PDCA）を厳格に行い、課外・土曜講座・模試その他の組織化された教育活動を展開し、質を担保した学習活動の拡大と充実を図る。

* 2017～2019 年度は改革の基礎固めの時期（基盤形成期）と位置づけ、一定の成果を出す。

(1) 「生徒第一」（大切なひとり）を全教育活動で具体化するために、その意味と具体策を、生徒アンケート結果等を踏まえて教職員間で協議し、その具体的な施策を教育活動に落とし込む。また、本校教育の基盤である宗教教育の充実を図る。

〔報告〕

上記の目標達成のために（2）から（5）のとおり、取り組みを行った。

(2) 事業展開を行う社会的背景・本校が目指す市場対象と顧客（受験生）獲得・競合他校との差別化本校の受験者数や入学者数が目標値を下回る要因の一つに、「女子校不人気」と「近隣校の共学化」があることは否めない事実である。

したがって、「女子校」としての本校の社会的評価の上昇（受験市場における評価・認知度の獲得）および新たな「市場の創造と獲得」による受験生等の獲得が求められている。それは、一定の進学実績を担保した上での新たな教育内容の提

示と実行にかかっている。つまり、混沌とした社会情勢のなかで「女性が生き生きと活躍するための教育」（10年後・20年後の私を見据えた教育）をキーワードにして教育内容の質的向上を行い、競合他校との差別化を図ることが必要である。成功事例にならって以下に示す、目標の達成と教育改革を行う。そのための、先進校への視察も行い、その学びを教育活動に活かす。

〔報告〕

大阪の女子高校の視察を行い、教育方針の策定や募集広報活動の組織などについてヒヤリングを行い、先進事例として本校への導入の検討を行った。

(3) 入学試験における数値目標入口の改革

募集定員の充足率 100%の達成具体的には中学校 120 名、高校普通科 80 名、音楽科 20 名 2019 年度入試において、中学校では、入試変更と広報活動の強化等による一定の成果が見られた。

また、成績上位層の入学者も大きく増加した。しかし、募集定員には依然として到達していない。

2020 年度私立中学校入試では、今年度とは異なる学校間の組合せの入試日程で行うことになるために、競合校との競争激化が予想される。

そのため、一層の受験生の確保と歩留まりの維持のための諸施策を行う。今次の入試分析を踏まえて、対塾へのきめ細かい広報活動と外部発信機能の強化を、新設される「広報部」を中心に全学的に取り組み、充足率 100%達成を目指す。

また、高等学校に関しては充足率を高めるためには、専願入試における受験者増が不可欠である。2019 年度の中高の募集活動についての具体的な戦略と施策は 4 月末までに公表し、全教職員間で共有し実行に移していく。

〔報告〕

目標志願者数と 2020 年度入試結果は目標値に達成できなかった。

(4) 大学入試における出口の改革。そのため、各コースの授業レベルの設定を行う。

在籍者数の現状から、昨年度までの数値目標は堅持（高校在籍者の回復までは留保）しつつも、多少の修正を加えた目標値を掲げる。

小論文指導の充実等による国公立大の AO 入試・推薦入試への対策、学年会・教科会等の連携による強力な指導と情報の共有化が欠かせない。進路指導部が主導してその実現を図る。

〔報告〕

目標数値に対する実績は一部達成することができなかった。なお、大学入試センター試験は各科目平均点、5 教科総合得点率、3 教科総合得点率のいずれにおいても今後の課題となった。

(5) 教育の質的向上：「女子校」としての魅力の創造を図り、教育理念・教育目標（建学の精神）に則った生徒教育（宗教教育を含む）を行う。

改革の最終目標は、本校が提供する教育サービスの質的向上及び「豊かな知性と感性を持ち、国際化が進む社会を担う女性の育成」という教育目標の実現である。本年度は、以下の事項に関して、優先順位を定め、実行に移す。その過程で検証を行い、柔軟な見直しを行う。特に、生徒・保護者の本校に対する「満足度」を高める措置を行う。

① 上記大学入試における数値目標（出口の改革）の達成と新テスト・新学習要領への対応のためのカリキュラムの研究を行う。授業の充実を一層図る。即ち、「授業で鍛える」ことを第一とする。

〔報告〕

高等学校普通科・音楽科におけるコース制導入にともなって改正した教育課程について検証・協議した。新学習指導要領に対応した新カリキュラムの策定に向け、情報を収集し研究を行った。

② 2019年度は中学校教育の一層の充実を優先事項とし、「凜として花一輪プロジェクト」と課題探求活動を確実に実行する。

〔報告〕

本年度で実施2年目となり、ルーブリック評価、SDGsの理解と職場体験など、様々な取り組みを行った。年度末には、1年間の活動評価を行い、2020年度の学年全体への取り組みをデザインする足掛かりとなった。

③ 高校音楽科の改革（カリキュラム検討・入試改革・募集広報活動の強化等）を行い、将来のあり方／方向性について一定の結論を出す。

〔報告〕

高校音楽科のカリキュラムや入試改革等を含めた将来のあり方について、卒業生等を委員に招き検討を行った。

④ 高校における「凜として花一輪プロジェクト」を2つの学年で本格的に展開するが、その基盤となる基礎学力の充実を図るため授業をよりよいものにする。

〔報告〕

本年度で実施2年目となり、論理コミュニケーション小論文、SDGsを通して取り組みたい社会課題についてグループ探求を行い、ポスターセッションを通じてアウトプットする活動など、様々な取り組みを行った。年度末には、1年間の活動評価を行い、2020年度の学年全体への取り組みをデザインする足掛かりとなった。

⑤ 現行の「総合的な学習の時間」「特別活動」について、『学習指導要領』に従った検証を行い、宗教教育関係行事・体育関係行事・学院祭等の学校行事について具体的な提案を行う。特に2020年度の中学校修学旅行の内容について内容の決定を行う。また、今年度は新しい高校修学旅行を実施し、その検証を行い、よりよいものにしていく。

〔報告〕

新テスト・新学習指導要領が目指す学力観に基づいて「凜として、花一輪プロジェクト」を実施し、実施内容について具体的に検証した。

⑥ 生徒会活動・部活動の活性化による、より高みを目指す学校文化を醸成する。

A 本校の教育目標に基づいたリーダー的素養（生活態度と礼儀・品性・学習姿勢を備えた）をもつ生徒を育成する。

B 強化クラブをはじめとした運動部・文化部（美術部・短歌・音楽系）全国大会出場常連校に育て、真の意味での「文武両道」の学校文化を育てる。そのなかでは生徒及び教員の体調管理（働き方）・学習活動と部活動（指導）のバランスに留意する。新たに発足する、高校卓球部を育て、新しい部活動運営のプロジェクトとして検証する。

〔報告〕

生徒会主催の大きな行事として、中学は体育祭、高校は女学院祭があげられるが、体育祭は2019年度から会場が福岡市民体育館に変更、女学院祭は中心となる高校2年生が修学旅行の準備と並行しての開催とそれぞれ難しい状況があったが、いずれも例年に勝るとも劣らない充実した内容となり、それらの行事に中心的にかかわった生徒の育成につながった。

2017 年度よりサッカー部、バレーボール部、陸上部が強化クラブとして指定されているが、2019 年度より新規の強化クラブとして卓球部が立ち上げられた。高校のみの立ち上げで、2019 年度は高校 1 年生のみでの活動となったが、大会においても好成績を上げ今後が期待されるとともに、部員の学業成績、生活態度も良好であり、「文武両道」の学校文化を育てるうえで、他の生徒たちにとっても模範的であったと言える。

⑦ 教員集団のさらなる指導力の向上を図る。

進路保証を意識し、学習指導（受験指導）力・生活指導力・保護者対応力を身につけ、コミュニケーション能力があり、「生徒第一」の目標の下、組織の一員として学院目標に則り、行動する教員集団としての研修を在職（経験）年数に対応して行う。

<例> 授業研究・担任マネジメント研究・入試問題研究・面談研究・先進校視察など

〔報告〕

教員の指導力向上のために、新任教員には、原則毎週 1 時間の新任教員研修を学内で実施するとともに外部の新任教員研修等へ参加させた。また、在職年数に限らず、教科研究や生徒指導等、学校の教育活動に必要な研究を申請した教員に対しては研究費の補助を行うなど、研修や研究に参加しやすい環境を整え、その研修成果を教科内等で共有した。

⑧ 教育の質的向上のために以下の取り組みを行う。

A 中 1・高 1 の初期教育の充実

B 課題探求型の活動を中高の対象学年において順次実施し、年度末に検証を行うとともに、外部に成果発信を行う。

C 定期考査・模試のあり方の検討特に新学力観を取り入れた作問等の研究を行う。特に学力の基本となる読解力を伸ばす指導

D 6 力年の進路希望調査（時期と内容）の検討

E 学習指導のエアポケット時期（7 月～夏休み、12 月、3 月～春休み）の学習指導及び勉強合宿の導入等

F 自主的に家庭学習が出来る生徒の育成とその指導のために、課題（宿題）の量的・質的検討やスケジュール手帳の運用の検証を行う。

G 担任による面談（二者・三者）についての研修及び保護者会の持ち方の研修とその見える化を図る。

H 個別生徒の学力分析と志望校検討を主たる目的とする成績分析会の再構築（学年単位で実施時期の検討）主管は進路指導部主任とする。

I 進学実績向上のための取り組み（入試問題研究・受験指導の結果報告とその研修など）

J 進路変更等を理由とする中退者増の原因分析のもと、その指導に当たる教員配置（2019 年度養護教諭 2 人体制）、スクールカウンセラー・系列大学その他専門部署との連携によりその対策の強化を行う。そのために、保健委員会の機能の一層の強化を図る。また、2019 年度も、中高別に入学前相談日（スクールカウンセラー対応）の設置や長期休暇中のカウンセリング実施を行う。また、発達障がいや不登校等の生徒とその保護者への対応方法の研修を行う。

K 従来の指定校推薦制度の改正を行い、指定校推薦制度の充実を図る。現在獲得している指定校推薦枠の効果的な活用を図るとともに、難関私大に対して指定校枠の新規獲得の交渉に入る。

〔報告〕

高等学校学習指導要領の改定とコース制の進行に伴い、2019 年度より普通科、音楽科の科目名と単位数の改定を行い、その改定に基づき授業等を運用した。また、新テスト・新学習指導要領が目指す学力観の習得を目指す「凛として花一凛プロジェクト」において作成した 2019 年度計画に基づき、年間 15 時間の論理コミュニケーションによる思考力・文

章力等の強化、小論文指導を系統的に行った。さらに、課題探求型学習の成果発表の場として、2月の保護者会に合わせて成果発表会を実施した。

個別生徒の学力分析と志望校検討を主たる目的とする成績分析会の再構築については、学年を通して共通の尺度を用い、模試の結果を基準にして、これまでの指導の総括と今後の指導の具体的内容を検討することができるようにし、あわせて進学実績向上のための検討を行った。

不登校等生徒に関して、学年と情報共有のもと保健委員会にて原因分析・今後の見立てを協議し、関係機関（医療機関や臨床心理センター、SCなど）と連携して生徒・保護者支援に当たった。入学前相談（保健委員会、SC対応）では、生徒・保護者の不安を取り除くとともに、今後どのような支援が必要かを考え、協力関係を築き、スムーズに楽しい学校生活を送れるよう関係作りをした。これにより、入学後に不適応の兆候が現れた場合、早期に気付いて対応することができ、不登校予防へと繋がっている。また、前年度に引き続き保健委員会・生徒指導部・人権同推委員会共催で職員連続研修を実施し、発達障がいのある子どもの保護者の思いと支援方法について学びを深めた。さらに、『学習室』本格的運用開始に向けて、環境整備を行っている。福岡女学院大学人間関係学部心理学科とも連携し、不登校等生徒へ教育の機会を確保し、所属学級への復帰支援にあたる。

指定校推薦制度の改正については、内規を改定し、学科やコースの特性に応じて推薦の可否を決定することができるようにした。

⑨ 中学校入試・高校入試結果の分析から、入試問題の精度を高めるなど質を担保した入試問題づくりを行うとともに、入学後の成績追跡による総合的な学力把握を行う。

〔報告〕

過年度の入学試験の平均点等を分析し、各出題教科の主任を中心に入試問題の精度を高めるよう取り組みを行った。

⑩ 系列2大学との連携によるコース制を運営する「高大連携委員会」（仮称）の立ち上げ高校教頭の下に、教務部主任（女学院大）・進路指導部主任（看護大）・高校2・3年の看護・医療コースと女学院大学コース担任等で構成し、プログラムの運営や大学等の連絡調整を行う。

〔報告〕

看護大学との連携については、年2回の合同会議を開催し、前年度の事業報告及び検討、当年度の事業計画を策定し、看護大学教員による講義や看護大学及び関係する病院等での各種体験を行った。また、大学との連携については、大学の大学教員による出張講義や授業見学を実施するとともに、大学教員との懇談会を通して学科の理解を深める機会を設けた。また、希望する生徒には、大学生を対象とした就職講演会に出席する機会を設けた。

⑪ グローバル教育の充実を進めるとともに、タイ王国の2女子高校からの短期留学制度の実現を目指す。

〔報告〕

グローバル教育推進のために、短長期留学プログラムを合わせて海外から50人の留学生受け入れと海外へ50人の本校生徒派遣を目標にスタートを切った。タイ王国のチェラローンコーン大学付属高等学校より短期留学制度として2名の留学生受け入れが実現できた。但し、社会的なグローバル化の影響のせい、個人的な海外研修参加の増加傾向の中、学校主催あるいは紹介する研修では最少催行人数確保が困難となっている。下半期はコロナウイルス感染拡大の影響で内外全ての海外研修が中止となり、最終的には今年度の受け入れ留学生13名、海外派遣本校生11名となった。

⑫ 英語教育の充実を図り、新たな大学入試に対応する英語4技能の確実な習得を図る。その結果としての英検等の進級・スコア指導を学年毎の数値目標のもとに行い、その結果を公表する。

〔報告〕

中学1年から高校2年まで、ネイティブ教員とのチームティーチングの時間を通して、学期ごとにスピーキングテストを新たに実施したことで、生徒たちのスピーキング力や話す態度を育成することができた。

3. 学校運営ガバナンスの確立

(1) 学校運営の強化

A 学校改革を確実にかつ迅速に行う必要上、意思決定の効率化が欠かせない。合意形成プロセスを明確化し、責任を持った学校運営を図る。部主任・学年主任等と管理職との意思疎通と連携を強化する。部主任と学年会との連携を強化する仕組みを導入する。

* 管理職・中間管理職（ミドルリーダー）の心構えの研修を行う。

B 効率的な学校運営を行うための「部組織再編成」の検討を本格化し、一定の結論を出す。

(2) 教頭・部主任・学年主任に関する検討事項

事業計画に則った職務遂行計画の策定と職責評価を行い、権限及び責任を明確化した体制を確立する。併せて運営委員会のあり方の見直しを行う。

(3) 定例会・運営委員会その他各校務分掌における記録の作成とその提出による「見える化」を一層図る。2018年度中に行う3教頭の主管業務の検証と見直しに従い2019年度はそれを実施して事業計画の実行に資する。

(4) 教育職員としての服務規律の遵守とその指導

(5) 2019年度に導入するスクールバス運行を円滑に行うとともに、確実なマーケティングのもとにスクールバスについての新たな施策の検討に着手し、結論を出す。

〔報告〕

新たに広報部が発足し、広報部主任が運営委員会に加わることで、学校運営に広報的視点がより反映されるようになった。

3名の教頭の配置転換を行ない、各教頭の主管を明文化したことで、教頭間の業務分担が進んだ。教頭の業務見直しを行い、2020年度は二人体制に戻す一方で、校長直属の総務的教員を配置し、式典・後援会と同窓会との連絡調整・新任教員研修を含む研修計画の作成と実行・教育実習の運営の業務を担当させる。

昨年度に引き続き、問題の早期発見、上長への報告、定例会・運営委員会等への具体的な提案等を柱とする学校運営を心掛けたが、報告の遅延による問題の複雑化や解決までの時間的ロスも散見された。その解消を2020年の課題とする。また、学年会、部会、教科会との連携強化の一助として、部主任等の学年会配置を行った。2020年度は、従来の運営委員会に学年主任を加えた拡大運営委員会を適宜行い、各部署間の円滑な意思疎通と責任を持った各部署の運営を図り問題の早期解決を実現する取り組みを行う。

2019年度のスクールバス運営の実績を踏まえ、さらに地域の学習塾や公立中学校等の需要の調査を踏まえて2020年度は運行コースの伸長と2コース化を決定し、昨年以上の受験生（入学生）を獲得することができた。

4. 広報活動の組織化

広報室の機能強化を図り、広報部のもとに全学的な活動を行う。

(1) 進学塾・公立中学校等に対する広報活動を組織化し、定員充足率 100%を目指す。

〔報告〕

学習塾担当教員を配置し、ダイレクト営業を強化し、前年度比 150%の訪問件数となった。

(2) 学校説明会・オープンスクールの集客力を高めるとともに、全教員が諸イベントに参加し、本校の広報活動を全員で担う体制を一層進める。

〔報告〕

広報部を中心にオープンスクールや入試説明会をはじめとする年間 40 回以上の学内外イベントを実施した。すべてのイベントにおいて、全校体制での広報活動を実現できた。「出張講義」は昨年までの経験を踏まえ、内容と対象地域を精査し、効果の高い講義が実施でき中学校からの高評価へ結びつけることができた。オープンスクールの日曜日開催は実現しなかったが、アンケートなどの市場調査の結果から 2020 年度は試行的に着手する予定である。

(3) 音楽科の募集広報活動を強化する。学校訪問・本校の音楽レッスン等のイベントへの招待、ミッションオーケストラ見学や他校訪問)を行う。また、最重点の公立中学校を対象に音楽等の校外学習プログラムを実施に移す。

〔報告〕

2018 度末に広報部と音楽科で協議を重ね、音楽科募集イベントの内容および開催時期について抜本的な見直しを行い、より精度の高いイベントを実施した。最重点中学校への働きかけを強め、パイプオルガンの特設授業を誘致し、実施した。近隣地区による公立中学校の合唱コンクール審査を誘致し、音楽科教員の派遣を行い、音楽科の認知度向上に寄与した。

(4) 学校HPをこまめに更新し、インターネットを活用した広報活動を展開する。個人情報に留意して寄宿舍サイトを立ち上げ、寄宿舍の広報にも着手する。

〔報告〕

トップページのデザインを刷新し、より志願者目線のツールへと更新できた。また、在校生へのサービス向上の観点から、在校生ページの充実を図り、着手できた。あわせて、寄宿舍専用ページを増設した。

(5) 「オール・ミッション」として、系列大学・幼稚園・本部組織・同窓会と連携した広報活動体制の構築を図る。そのための組織化を行う。特に卒園生の中学校等への入学を促すために、共催による教育講演会その他広報活動への参加を促すための広報活動担当者を置き進める。

また、2018 年度に発足したミッション・キッズ・サッカースクールの運営を充実させる。

〔報告〕

福岡女学院幼稚園と連携し、8月に毎年恒例の卒園生のための学校見学会を開催した。10組の児童保護者の参加があった。このような活動の成果として、幼稚園卒園生入学増加につながった。福岡女学院看護大学と連携し、8月に公立中学校3年生を対象とした「看護大学見学ツアー」を企画し、6組の生徒保護者が参加し、うち2名が高校へ入学した。

また、2018 年度より発足したミッション・キッズ・サッカースクールが 2 年目となり、初年度に 45 名と多くの園児から申し込みがあったが、2019 年度は園児の安全を考慮し、年齢等による申し込み制限を行うほど、園児や保護者からの関心度が高い取り組みであった。

(6) 高校入試に関して、受験者数の増加を図る。

〔報告〕

高校募集の渉外担当者の活動エリアと担当中学校の再設計を行い、精度の高い渉外活動を実施した。特にスクールバスエリアへの緻密な情報提供を行い、一定の目標数を獲得できた。

(7) 2019 年度において入学者を獲得した高校海外入試を継続して行い、東南アジアを中心とした日本人学校やインターナショナル・スクール、学習塾への定期的なアプローチを行い、転入試及び海外入試により複数名の受験者・入学者の獲得を目指す。

〔報告〕

昨年新設した 2019 年度海外入試バンコク会場を継続して計画し、タイ・バンコク日本人学校とインドネシア・ジャカルタ日本人学校へアプローチを行った。合わせてバンコク市内の学習塾 13 校とジャカルタ市内学習塾 4 校へのアプローチを行った。バンコク日本人学校 1 名、タイ現地校から 1 名の志願者を得ることができ 1 名が入学（2 年連続）した。また、アプローチ直後にジャカルタ日本人学校中学 2 年生の志願問い合わせがあり、2020 年度に出願予定である。

5. 保護者会の機能強化

保護者会出席率の向上を図る。そのために、内容の精選を図り、参加満足度を高める。また、保護者会を「本校教育・進路実現の後援組織」とするべく、学習・進路をはじめとした諸講演会の開催等の諸企画を実行する等、保護者に対して積極的な情報発信を行うとともに、教育活動に関する協力要請を行う。

〔報告〕

案内を前々月中に出せるよう改善した。「学校評価アンケート」において「保護者会に満足できる」と答えた保護者は 75%を超えており、参加した保護者の満足度は低くはない。より保護者に参加しやすいテーマや開催曜日・時間を研究する必要がある。

6. 強化部

強化部の運営・部員の生活・学習指導・募集活動に伴う諸課題に対応するために、関係者間で情報共有・意見交換を行う。また、管理職を責任者として迅速な対応を行うために、定期的、臨時的協議を開催する。また、将来的な強化部のあり方に関する検討を行い、法人とも協議する。強化部の生徒たちが、自信・誇りをもって学校生活を行うとともに、他の生徒の模範となるべく生活・学習両面からの指導を行う。

〔報告〕

2019 年度より、従来のサッカー部、バレーボール部、陸上部に加え、卓球部を強化クラブに指定し、統括担当として教頭を充てた。各クラブの顧問や保護者と緊密な情報交換を行い、各クラブの適切な運営がなされるよう、必要に応じて定例会等において協議を行った。

7. 寄宿舍

寮母体制での円滑な運営を行うため、情報の共有化と迅速な対応に留意する。特に増加する寄宿舍生の指導を強化するとともに、その満足度を高める。そのために、寄宿舍委員会等の組織のもとで運営をするとともに管理職等による「ディナーミーティング」等の実施、寄宿舍生の悩みを聞く相談会の導入を検討し、実行に移す。

〔報告〕

寄宿舍生の増加に鑑み、寮生の指導をより強化するため、女性教員 2 名による宿泊指導を行った。また、学習支援のために教員による学習指導の時間を設けた。宿泊指導や学習指導を通して、生活面や学習面での寮生の悩みなどを知ることができた。また、スクールカウンセラーによるカウンセリングを通して早期の指導に当たることができた。また、校長、教頭、生徒指導部主任が生徒とのディナーミーティングを行い、生活状況や要望をヒヤリングし、寮生の生活空間の充実を図った。

8. 教育環境の整備

財政再建計画のもと、生徒の安全を第一とした設備の点検、魅力ある教育環境の整備（アメニティの向上を含む）、ICT 教育機材の計画的な導入・更新を図っていく。

〔報告〕

ICT 教育環境機材の計画的な導入・更新を図る一環として、新教務システム試験運用を実施した。2020～2021 年度より本格運用を目指す。

9. 計画的な採用その他教員に関する事項

数年後に始まる定年退職者増に対応し、演繹及び帰納的なアプローチのもと、本校の「求める人材」を明確化したうえで、優先順位を定めて採用計画を策定する。本校の事業計画に寄与する人材を確保するとともに、中高の教員の将来像を策定し本校教員の年齢構成の適正化と人件費の健全化を図る。また、学院本部との協議のもと適正な働き方を行うための仕組み作りを検討し順次実行に移す。

〔報告〕

今後増えていく定年退職者の再雇用制度の運用を円滑に行うため、個別に授業その他の業務の見直しに着手した。決定された人事計画に基づいた採用を行うとともに、2021 年度以降の中期的採用計画の立案に着手した。

10. 地域との連携

2018 年度に立ち上げた「地域との連絡会」のもと、地域に開かれた学校・地域に支持され貢献する学校作りを一層進める。具体的には、地域の小中学校の教員・生徒との交流、授業の相互参観や研究、生徒や教員の諸行事への派遣・本校主催の公開授業への参加、部活動の合同練習、地域でのボランティア活動や地域の行事への参加・本校施設の貸し出し等を行う。その果実として、地域の児童や生徒たちの本校への受験や入学を実現していく。

〔報告〕

「地域との連絡会」の会合を 7 月に行った（第二回は臨時休業に伴い中止）。本校生と教員の地域行事への派遣や本校主催の公立中学校生徒を対象とした特別講座等の諸活動を 14 項目で行い、その報告を「福岡女学院大学教育支援センター年報」で行った。

11. 財務計画

- (1) 学校改革とそれを支える財政改革は両輪である。財政収支の健全化のため、財務の基本である「入るを量りて出ざるを為す」が必要である。主たる収入源である定員充足に努力すること、そして無駄な経費の削減を現行以上に努め、教育上優先順位の低い歳出項目に関しては、凍結・削減を行う。そのために予算案については 編成と査定を厳密化を図り、支出項目の優先順位の指定と年次的な歳出計画を策定する。その一方で、将来の教育に資するための教育投資を可能な限りで行う。財務の健全化を図りつつ、学校改革（本事業計画）の進捗度とも総合的に検討を行い、教育理念等の実現を目指す。
- (2) 中高の教育活動を一層活発化するための、公的補助金の獲得を目指すとともに、中高独自の寄付金の計画的な支出と学院本部との協議を踏まえて更なる寄付金等の獲得に向けての検討に入り、教育活動に必要な原資を獲得していく。

〔報告〕

財政収支の健全化のために、予算要求段階での査定を厳格に行った。具体的には、将来の教育に資する取り組みなどを検証し、予算の優先順位を定めて予算編成を行った。また、毎月の電力料金や水道料金を職員会の資料として配布し、節電等の意識付けを行うとともに、予算承認事項の執行にあたっては、見積書の再取得など価格交渉を行い、支出削減に努めた。さらに、中高財務委員会を立ち上げ、財務的な課題の整理を行った。

VI. 福岡女学院幼稚園

1. 2019年度事業計画総括

創立64周年を迎えた2019年度の幼稚園は、教育理念「神の恵みと守りの中で子どもが愛されている喜びを感じながら主体的に生きる力をつける保育を目指す」ことを土台に、教職員一同で協力連携して日々の教育の充実と発信に取り組んだ。本園の恵まれた自然環境の中での遊びを中心とした教育は、地域の保護者からの信頼を得て、2020年度も定員を満たすことができた。

年度途中より幼児教育の無償化制度が開始され、将来に向けてより一層の教育の質の向上や教育環境の改善などに取り組む一歩を踏み出した。

2. 2019年度事業内容

(年度内に実行済A・実行途中・次年度継続B・未実行C)

(1) 教育内容の充実と発信

【報告】 宗教教育・食育・特別支援教育などの見直しや研究を開始し、具体的な改善を行ってきた。また、大学との連携による充実した自然体験や園庭環境整備などへの取組みも行った。教育の発信力においても改善を行ったが引き続き更なる工夫と努力が必要と考える。教師組織の働き方改革においては業務などのICT化継続中で積極的な取組みを来年度も行う。人材確保・育成においては組織の見直しなどの必要性が明確になり、長期将来計画と共に慎重に検討を要する。他機関連携は、地域療育機関や小学校との連携が主となった。

1	豊かな自然環境を通じた遊びを中心としたキリスト教保育の充実化、可視化 <ul style="list-style-type: none"> ・教員の宗教教育（職員礼拝・研究会・修養会など） ・新カリキュラム編成開始 ・園庭環境の整備（自然環境、遊びの充実の為の環境） 	AB
2	給食・その他の活動を通しての食育実践 <ul style="list-style-type: none"> ・安全で美味しい給食の提供 ・保護者への給食、食育への理解促進 ・積極的な食育実践 	A
3	特別支援教育の実践 <ul style="list-style-type: none"> ・加配教員を活用した実践（肢体不自由児などのための環境整備の充実） ・新教育要領に伴う障がい児保育研究の充実（合理的配慮の実践） ・保護者育の実践（講演会・保護者コミュニティなど） ・専門機関との連携強化（公的・民間療育機関、病院との連携、公的支援制度の活用） 	A
4	教師の専門性強化 <ul style="list-style-type: none"> ・園内研修の充実（他幼稚園研究など大学との協働活性化事業の継続） ・教師組織の主体的連携の強化（環境・働き方改革） 	B

	・具体的な子どもの様子・教育の発信力の強化（園長のSNS発信・HPの積極的活用・園からの通信物見直し・個人懇談見直し・ミニ講座の定例化など）	
5	保護者教育・支援の充実 ・保護者参画システムの構築継続（お母さん先生制度とその研究・バス利用者懇談会の充実） ・保護者ボランティアの実施・保護者サークル、地域サークルの支援	A
6	人材確保・育成 ・新人教育システムの充実 ・福岡女学院大学との長期的採用計画の構築	B
7	安全管理・環境整備 ・安全管理対策（学院と連携した危機管理体制整備の継続・定期的な訓練の継続） ・長期計画にもとづく、園舎園庭の整備	A
8	他機関連携 ・地域小学校行事・幼少連絡会への参加強化（15年サポートシステムとの連携） ・福岡女学院大学・大学院との連携継続（学院活性化事業の継続・年長組協働畑作業・大学院生雇用など） ・看護大学・中学高校との連携強化（見学会・講演会・保護者体験会・サッカー教室などの実施）	B

（2）園児募集・広報・地域子育て支援

【報告】 現代の子育てや保護者ニーズなどのリサーチと研究を図り、柔軟に改善や改革をしながら子育て支援と園児獲得に積極的に取り組んだ。新事業についてはリサーチを充実させ将来にむけての具体的な案については来年度にむけて専門化の意見をもとにすすめる準備を行った。

1	1歳ひろばの見直し改革	A
2	新事業（未就園児一時預かり保育事業）の実施研究継続	B
3	ミュージックアカデミー支援による広報効果増（閉鎖により広報効果は見込めなかった）	C

（3）財政基盤の確立

【報告】 教職員の主体的な努力により財政基盤は安定してきている。施設の老朽化による修理や改修費用の増加と長期将来計画とのバランスにおいて今後も学院と連携して検討していく必要がある。無償化による事務他の業務量の増加や預かり保育利用者増など変わりつつある保育ニーズに、様々な工夫と努力で対応してきている。

1	収入増対策（補助金増、事業収入増）支出減対策（計画的な支出対策）	A
2	長期将来計画作成準備（行政、社会動向による将来的規模の確立・経済基盤の長期的見通し、園舎将来計画など）	B
3	保育料無償化による動向への対策（事務的变化、預かり保育利用者増への対策）	AB

Ⅶ. 福岡女学院事務局

1. 事務局総括

2019 年度は、学院の第 1 期中期計画（2016～2021 年度）の第 2 ステージ（2019 から 2021 年度）の初年度としてスタートし、事務局として、学院が目標とする「園児、生徒、学生、保護者や地域社会から選ばれる学院づくり」の達成に向けて、各学校、園と連携、協働して取り組んだ。

また、中期計画の重点目標 4 項目のうち、「経営の充実と強化に関する目標」、「その他業務運営の改善・改革に関する重要な目標」を中心に事務局年度計画を設定してその達成に取り組む一方で、学校教育法、私立学校教育法の一部改正、「日本私立大学連盟ガバナンス・コード」への対応作業が通常業務に加わった。

2020 年 4 月からの学校教育法等の施行に伴い、学校法人としての運営基盤の強化、学校・園の教育の質の向上への取り組みが責務となる中で、寄附行為の改正や関連規程の整備、理事、監事、理事会、評議員会のあり方の検討等の業務を進めてきたが、次年度以降は、これらに十分に対応できる事務体制の構築が大きな命題となるであろうことも踏まえて、規程整備等の主たる事業の報告と事業計画の進捗・達成状況を報告する。

2. 事業報告

(1) 規程の整備・制定（理事会、常任理事会決定事項：施行年月日）

1) 理事会決定

- ① 福岡女学院宗教主事（チャプレン）に関する規程 2019.5.27
 - ・学院キリスト教センターに新たな宗教主事（チャプレン）を採用するにあたり、選考及び処遇、給与等に関する規程を制定
- ② 福岡女学院中学校・高等学校教員早期退職制度に関する規程 2019.7.1
 - ・福岡女学院中学校・高等学校の組織の活性化を図るため、中高の教員が 2019 年度から 2021 年度の間、に自らの意志で定年規則に定める定年によって退職する日の前に第 7 条に定める退職手当の支給を受けて退職できる制度（早期退職制度）に関する規程を制定
- ③ 福岡女学院規則 2019.7.1
 - ・大学の学事課を学長室に改め、大学の自己点検・評価、将来計画や大学改革のための企画・実行支援部署として学長のリーダーシップ、ガバナンスを十分に機能させることとしたことに伴う改正
- ④ 福岡女学院幼稚園園則 2020.4.1
 - ・1,000 円の格差があった 4 歳児、5 歳児学級の保育料について、教員の配置数、保育内容に差がなく、教員の働く環境を均一化して働く環境改善に取り組むために、料金を統一することに伴う改正
- ⑤ 福岡女学院寄附行為細則 2019.9.27
 - ・福音主義キリスト教会に属する理事の定年を満 75 歳、就任時の年齢を満 75 歳未満と規定したことを踏まえ、理事会構成員の年齢バランスをとるため、理事及び監事の就任時の年齢、定年等について改正
- ⑥ 院長選任等に関する規程、大学学長選任規程、看護大学学長選任規程、高等学校長・中学校長選任規程、幼稚園長選任規程、事務局長選任規程 2019.9.27

- ・2019年3月22日付で寄附行為細則を改正し、院長、学校長、幼稚園長、事務局長以外の理事の定年を満75歳と規定したこと及び院長等の任期が1期3年、連続4期であることを踏まえ、理事会構成員の在任期間や年齢のバランスをとるために、院長、大学学長、看護大学長、高等学校長・中学校長、幼稚園長、事務局長の就任時の年齢、定年、任期等について改正
- ⑦ 福岡女学院規則 2019.9.27
 - ・2019年5月24日付け学校教育法等の一部改正に基づき、大学等の教育の質の向上に向けて、法人本部に理事長直轄のIR推進室を設置することに伴う改正
- ⑧ 学校法人福岡女学院寄附行為 2020.4.1
【2020（令2）年2月27日付け元文科高第1013号文部科学大臣認可】
 - ・私立学校法の改正（2019年5月24日制定、2020年4月1日施行）に伴う「学校法人寄附行為作成例の改正について（令和元年9月27日文部科学省私学行政課長）」の通知に基づいて、関係する条項の修正、追加、字句整理等に伴う改正
- ⑨ 事務局職制の一部改正（課長補佐及び係長職の一本化）に関連する規則、規程 2020.4.1
 - ・福岡女学院規則 ・給与規則 ・大学学長選任規程 ・高等学校長・中学校長選任規程
 - ・福岡女学院看護大学長選任規程 ・幼稚園長選任規程 ・福岡女学院公印取扱規程
 - ・事務局職制の監督職位の見直しを図り、課長補佐及び係長職を一本化したことに伴い、関連する規則、規程を改正
- ⑩ 福岡女学院大学学則 2020.4.1
 - ・人間関係学部子ども発達学科の入学定員及び収容定員を変更することに伴う改正
- ⑪ 福岡女学院高等学校学則の改正 2020.4.1
 - ・2020年度より高等学校就学支援制度が変更されることに伴い、保護者負担軽減の観点から、校納金（授業料、教育充実費、施設整備費）の内訳を変更するための改正
- ⑫ 役員報酬規程 2020.4.1
 - ・私立学校法の改正に伴い、同施行規則の一部が改正されたため、同規則に規定する「報酬等の金額の算定方法」等に基づいて改正
- ⑬ 学校法人福岡女学院寄附行為細則 2020.4.1
 - ・2020（令2）年2月27日付け元文科高第1013号で文部科学大臣から認可された学校法人福岡女学院寄附行為の一部改正に伴い、関連条項の整理、監事の選任資格条項を改正
- ⑭ 学校法人福岡女学院監事監査規程 2020.4.1
 - ・2020（令2）年2月27日付け元文科高第1013号で文部科学大臣から認可された学校法人福岡女学院寄附行為の一部改正に伴い、関連条項の整理、監事の業務監査に関する条項を改正
- ⑮ 就業規則 2020.4.1
 - ・働き方改革法令の施行に伴い、従来の出勤簿に代わりタイムカード、パソコンによる「勤怠管理システム」を、2020年4月1日から導入することに伴う改正
- ⑯ 給与規則 2020.4.1

- ・給与規則に規定する業績連動型期末手当算定における定員充足率算定基準を、2019 年度までは当該年度の入学者数としていたところを在籍数とすることが承認されたことに伴う改正

⑰ 福岡女学院大学学則 2020.4.1

- ・2020 年度から、国際キャリア学部国際キャリア学科に「日本語教員」養成を既存の教育課程に導入すること等に伴う改正

2) 常任理事会決定

【制定】

- ① 福岡女学院大学短期大学部海外インターンシップ留学制度に関する規程 2019.4.1
- ② 福岡女学院健康情報等の取扱規程 2019.7.10
- ③ 福岡女学院大学・福岡女学院大学短期大学部 I Rに関する規程 2019.9.11
- ④ 福岡女学院 I R 推進室規程 2019.9.11

【改正】

- ① 福岡女学院看護大学奨学金規程 2019.4.1
- ② 福岡女学院中学校・高等学校スクールバス運行管理規程 2019.4.10
- ③ 福岡女学院中学校・高等学校スクールバス利用料金に関する内規 2019.4.10
- ④ 福岡女学院事務分掌規程 i) 2019.5.15 ii) 2019. 9.11 iii) 2019.9.27
- ⑤ フルタイム非専任教職員の就業に関する規程 i) 2020.3.1 ii) 2020. 4.1
- ⑥ パートタイム非専任教職員の就業に関する規程 i) 2020.3.1 ii) 2020. 4.1
- ⑦ 定年退職者の再雇用に関する規程運用細則 2020. 4.1

(2) 事務組織再編、事務局諸課題への取り組み体制、事務職員の採用等

- ・大学の学事課を学長室に改め、大学の自己点検・評価、将来計画や大学改革のための企画・実行支援部署として学長のリーダーシップ、ガバナンスを十分に機能させることとした。
- ・学校教育法、私立学校法の一部改正、「日本私立大学連盟ガバナンス・コード」の策定を受けて、法人本部に理事長直轄の IR 推進室を設置するとともに、大学の学長室、看護大学総務課に IR 業務を所掌させ、法人、学校が連携、協働して学院全体の教育の質の向上に取り組む事務体制とした。
- ・事務局長諮問機関として、各部署から横断的に人材を募り、下記の委員会、タスクフォース、ワーキンググループを立ち上げて、事務局として喫緊に対応すべき課題の解消に向けて、対応策の検討、プランの策定等に取り組んだ。
 - 事務局人事諸制度検討委員会
 - 私立大学等経常費補助金獲得に向けたタスクフォース
 - キャンパスマスタープラン検討ワーキンググループ（2018 年度からの継続）

- ・学院及び事務局の諸課題（組織、業務、人事・労務、財政等）について、管理職の立場で共有し、協議する場を設けて改善策を提案する趣旨で、「課長会議懇談協議会」を立ち上げ、2019 年 8 月に第 1 回目の協議会を開催した。
- ・2020 年 4 月からの実施に向けて、事務局職制の監督職位（課長補佐及び係長）の見直しを進め、課長補佐及び係長を統合して「副課長」とすると共に、任用資格、職務手当等見直し、学院規則、給与規則等の関連規程の改正手続きを進めた。
- ・2019 年 4 月からの働き方改革法令の施行により、労働時間の把握が義務付けられたため、従来のお勤簿に代わりタイムカード、パソコンによる「勤怠管理システム」の導入準備を進め、順次、中高教諭、他の教職員の稼働テストを行い、2020 年 4 月からの本稼働に備えた。働き方の見える化に伴い、リアルタイムに労働時間が把握できるようになり、長時間労働者への配慮や年次有休休暇取得状況の把握も可能となる。また、超過勤務の集計処理の自動化により、手作業による転記ミスの防止及び業務量縮減による事務効率化が図られる。
- ・2020 年度事務局専任職員の新卒採用、既卒採用、登用採用の募集計画を策定し、学院人事委員会の了承の基で、書類選考、筆記試験、面接試験を実施し、2020 年 4 月 1 日付けで新卒者 2 名、既卒者 1 名、登用採用 1 名の採用を内定した。

(3) 事務職員人材育成等

- ・前年度同様 2019 年度人材育成プログラムを策定し、職員全体研修の実施、職位別研修、職能別研修、目的別研修などの外部研修への参加など、個々の職員の事務的能力アップ、研鑽に努めた。
- ・役職者（係長以上）として、客観的に設定された判断基準を満たしているかを測定し、役職者として備えるべき職能要件の有無を確認することを目的に、役職位アセスメントを試行した。

(4) 2019 年度施設整備工事

- ・看護大学 3 号館（徳永徹記念多目的ホール）竣工
- ・大学本館耐震補強工事完了
- ・学院敷地擁壁(カナン寮周辺)改修工事完了
- ・中高視聴覚館トイレ改修工事完了
- ・幼稚園年長組トイレ改修工事完了
- ・向山寮リニューアル（新築）工事竣工

(5) 2020 年度施設設備工事計画

- ・大学体育館新築事業着手
- ・大学学生寮新築事業着手
- ・幼稚園敷地境界ブロック塀改修工事
- ・大学 4 号館トイレ改修工事
- ・中高第 2 体育館スロープ工事

3. 2019 年度事務局事業計画の実施状況

事務局 2019 年度事業計画は、2017 年度に策定した学院の中期計画 4 項目の内、「経営の充実と強化に関する目標」、「その他業務運営の改善・改革に関する重要な目標」、「組織力の活性化と業務運営の改善に関する目標」の 3 項目を基に設定したが、その事業計画の項目に添って実施状況及び自己点検・評価の結果を報告する。

【自己点検・評価ランク】

[S] 年度計画を大幅に上回って実施している。（特に優れた実績）

[A] 年度計画を十分に実施している。（達成度が概ね 9 割以上）

[B] 年度計画を概ね実施している。（達成度が 7 割以上 9 割未満）

[C] 年度計画を十分に実施していない。（達成度が 7 割未満）

■ 中期計画における重点項目の「Ⅲ 経営の充実と強化に関する目標」達成のための事務局年度計画

(1) 自己収入の増加に関する目標

1) 学生等定員の確保に関する計画

① 自己収入の中心となる学生生徒等納付金の増に向けて、学生確保に取り組む各学校の活動を通して魅力ある学院として評価を高める方策を常に検討する。[A]

・前年度に引き続き、西鉄天神駅の電照広告（デジタルサイネージ）や学院、各学校、園が発行する各種広報誌、ホームページを通して、地域、社会に対して広く福岡女学院をアピールした。また、同窓会、後援会の各種会合、支部総会などに役員が出席し、新規入学者増への支援などをお願いした。

② 各学校の学生確保の計画を基に、学院としての中長期的な数値目標を次のとおり設定し、毎年度の達成、進捗状況を確認しつつ、目標達成に向けた方策を検討、実行する。[C]

1) 大学・短大の入学者数 800 人 2) 看護大学の入学者数 110 人

3) 中高の収容員数 1,000 人 4) 幼稚園の収容員数 200 人

・中高の収容員数に関しては目標達成に数年を要する。その他の学校、園は目標をほぼクリアした。

(2) 外部資金、寄付金の確保に関する目標

1) 外部資金の確保に関する計画

① 国などの補助金公募や民間機関等からの委託・受託事業に積極的に応募できる事務体制を組織し、各種外部資金の確保に努める。[A]

・事務局長の諮問機関として、私立大学等経常費補助金獲得に向けたタスクフォースチームを立ち上げて、2019 年度の一般補助、特別補助の算定基礎となる大学、短期大学における「教育の質の向上」への取り組み状況等を詳細に分析し、関連部署への分析結果の提供及び改善策を教示することで、補助金の大幅な減額改善、増額を達成した。

・理事長直轄の IR 推進室を新たに設置し、外部資金の確保に向けた経営 IR の分析を推進する事務体制を整備した。

② 大学・短期大学、看護大学が取り組む科学研究費補助金等の外部資金獲得策を支援する。[B]

- ・科研費獲得に向けた支援策の一つの学院活性化推進助成金制度を継続する中で、募集要項の見直しを図り、学院内の研究活動の活性化を図った。なお、2019年度の大学、短大、看護大学の科研費交付総額（継続課題を含む。）は、2,467万円であった。

2) 寄付金の確保に関する計画

- ① 学院の奨学基金、施設整備として展開している事業への寄付金確保に向けて、事務部門としての寄付金募集・受入れシステムの見直しや新たな寄付者や団体等の確保に努める。[A]

- ・学生、生徒の経済的支援となる「ぶどうの木基金」、クラブ活動、キリスト教修養活動等を支援する「向山寮リニューアル整備事業募金」などを中心に寄付金確保に努めると共に、卒業生、同窓会、後援会に加えて、新たな寄付者の確保に向けて、ホームページなどで広報活動を展開した結果、前年度比較で約 880 万円の増となった。

(3) 経費の抑制等に関する目標

1) 経費の抑制の方策に関する計画

- ① 経費抑制に向けて、費用削減策を中心に予算を編成し、予算統制下での執行を原則に、事業計画に基づく収支バランスを維持して、強固な財政基盤の構築を目指す。[A]

- ・当初予算ヒアリングにおいて、経費の必要性、緊急性を重視するシーリング方針で予算編成すると共に、執行面でも教育研究経費、管理経費の縮減、人件費削減に努めた結果、基本金組入前当年度収支差額として 1 億 3 千 3 百万円を達成した。

- ・構造的な赤字事業（寄宿舍、生涯学習センター(天神サテライト校含む。)）については、家賃のアップが見込まれる天神サテライト校の閉鎖する方針とした。

(4) 資産の運用管理の改善に関する目標

1) 資産の運用管理に関する計画

- ① 法令、基準等に則って、資金運用委員会の承認の基、元本保証（維持）を最重視した資金運用を行い、運用益の増を図る。[A]

- ・今年度の資金運用の具体的運用方針として、マーケット環境を十分に注視して、リスクの低い債券や定期預金を中心に資金運用することを決定した結果、事業活動収入の 2%以上の運用益を確保した。

■ 中期計画における重点項目「IV その他業務運営の改善・改革に関する重要な目標」達成のための年度計画

(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標

1) キャンパスマスタープランに関する計画

- ① 今年度は、昨年度立ち上げたキャンパスマスタープラン事務局ワーキンググループにおいて、各学校とのヒアリングや協議を行い、施設の老朽化、狭隘化の課題解消を中心に、学内施設のあり方を集約した「キャンパスマスタープラン」の策定を進める。[A]

- ・2019年度中に 6 回の事務局 WG を開催し、150 周年を迎える 2035 年度までの 15 年間で計画スパンとする大学のキャンパスマスタープラン（素案）を策定した。

- ・キャンパスマスタープラン（素案）をベースに大学と協議した結果、安全で効率的な教育活動を展開し、大学のイメージアップを目指すために、当初、耐震改修で進めていた大学体育館の整備を新築に変更した。
- ・今後、日佐校地の中高、幼稚園や古賀校地の看護大学とのキャンパスマスタープラン作成の協議を進めていく計画である。

2) 施設マネジメントに関する計画

- ① 学内の施設の有効活用を図るため、所管の各施設、教室等の利用状況を確認し、共同利用の可能性、遊休施設の有無、改修の必要性等、施設マネジメントを進め、施設の学内配分計画を見直す。【A】
- ・策定したキャンパスマスタープランに基づいて、大学の中長期的な施設使用計画、改築計画等を協議した。

(2) 自己点検・評価の充実に関する目標

1) 自己点検・評価の充実に関する計画

- ① 従来から実施してきた、法人及び各学校の年度事業計画の自己点検・評価のあり方を見直す。【C】
- ・学校教育法、私立学校法の一部改正に伴い、認証結果を踏まえた中期計画の作成が義務化された。学院の中期計画は2017年度に策定済みで改めて作りなおす必要はないが、中期計画に基づく毎年度の事業報告書の重要な内容（事業計画の進捗・達成状況の報告）が私学法施行規則で規定されたことを踏まえて、中期計画及び事業計画のPDCAサイクル機能の見直し、年度事業計画の自己点検・評価のあり方を再検討した。次年度の具体的な評価体制構築を目指す。
- ② 理事長直轄の監査室による監査計画に基づく会計監査及び業務監査の充実を目指す。【A】
- ・2020年4月から施行される私学法の改正やガバナンス・コードに基づく監事の監査機能の充実に備えると共に、学内監査の充実を目指して、監査基本方針の設定、学内監査の実施計画、常任理事会、理事会等の主要会議への出席、監事会や監査法人との三様監査の参画など、詳細な監査計画書を作成した。

(3) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

1) 情報公開や情報発信の機能強化に関する計画

- ① 学院及び各学校の広報担当部署の事務体制の整備を進めながら、地域への幅広い情報提供を戦略的に展開する。【A】
- ・主要駅での電照広告（デジタルサイネージ）の継続、広報デザインの専門家による各種広報誌のブラッシュアップを図り、地域や社会への福岡女学院のアピール度を高めた。
- ② ホームページ、フェイスブック等のウェブサイトを有効活用して、学生、保護者、地域社会に学院の活動情報を発信し、学院のイメージをアップすることで、将来の入学者確保、寄付金の確保等に繋げる。【A】
- ・ホームページ上やフェイスブックを活用して、学院や各大学、中高、園の詳細な活動情報を提供した。なお、ホームページで「向山寮リニューアル整備事業寄付金」を募り、年度末に完成した向山寮については、多額の寄付金を頂いた皆様に感謝の意を表し、YouTubeへの紹介画像のアップを準備している。

(4) 安全管理に関する目標

1) 安全管理への取り組みに関する計画

- ① 各学校が対策を講じる様々な安全対策、リスク管理を学院として総括・確認し、教職員や学生、生徒、園児の安全確保を最優先した防止対策を実行する。【B】
- ・法令に基づく防災訓練の実施計画の見直し、教職員、学生生徒への災害時、救急時に備えた非常時対応ポケットマニュアルの配布など、教職員や学生、生徒、園児の安全確保対策を継続して行った。
 - ・危機管理担当の専門職員は継続して採用した。
- ② 国が進める働き方改革の中で特に長時間労働の解消への取り組みや健康診断受診の徹底、ストレスチェックの集団分析など、教職員の労働災害やメンタルヘルスを含む健康障害の防止等に努める。【A】
- ・健康診断受診率の100%達成を目指して、教職員への周知徹底を図ると共に、ストレスチェックについても例年通り実施した。
 - ・長時間労働の解消に向けて、前年比10%の超過勤務削減の目標を設定して、業務の取捨選択、ノー残業デー、時差出勤に努めるなど、事務局一丸で取り組んだ結果、目標を達成した。次年度も継続して取り組む計画である。
 - ・2019年4月からの働き方改革法令の施行により労働時間の把握が義務付けられたため、従来の出勤簿に代わりタイムカード、パソコンによる「勤怠管理システム」の導入準備を進め、順次、中高教諭、他の教職員の稼働テストを行い、2020年4月からの本稼働に備えた。超過勤務の集計処理の自動化により、手作業による転記ミス防止及び業務量縮減による事務効率化も図られることとなる。

2) BCP (Business Continuity Plan : 事業継続計画) に関する計画

- ① 豪雨、台風などの自然災害や大規模地震、火災などの様々な緊急事態発生の中で、安定した学院運営を継続していくためのBCPの策定を進める。【C】
- ・BCP策定までに至らなかったが、企業BCPセミナーへの出席、あるいは、インターネットで国公立大学、私立大学のBCPを参照するなど策定作業を進めている。また、BCPに組み込むために既存の防災マニュアル、非常時対応ポケットマニュアルの見直しを進めており、幼稚園の保育から、中高、大学の教育を担う総合学校法人として備えるべきBCPの策定を目指す。

(5) 法令遵守に関する目標

1) コンプライアンスの確立に関する計画

- ① 教職員の教育研究活動、業務活動が法令遵守に則り適正に行われる体制づくりを目指す。【A】
- ・補助金対象の研究の遂行上で重要な要素となる研究倫理に対する意識向上を目的に、新任教員対象の研究倫理教育・研究データ保存管理に関する説明会、全教職員対象の研究倫理講演会を開催した。
 - ・例年実施しているハラスメント防止対策研修会を企画し、教職員の意識向上を図った。なお、教職員の全員参加を目標とし、その達成に向けて年間3回の開催とした。
- ② 教職員の様々な活動が、法令遵守の基で適正に執行される体制を確保するため、各学校の通常の教育活動等に対して、理事長直轄の監査室による業務監査、会計監査を実施する。【A】
- ・監査室の2019年度監査計画に基づいて、定期監査において、監事による各学校長、園長のヒアリングを実施し、各学校が行う研究活動や業務活動が法令に基づくものであるか否か、コンプライアンスの遵守状況を確認した

■その他中期計画における重点項目「Ⅱ 組織力の活性化と業務運営の改善に関する目標」達成のための年度計画のうち、特に、学院事務局、あるいは各学校の事務部門が取り組むべき計画

(1) 事務等の効率化と業務運営の改善に関する目標

1) 事務等の効率化に関する計画

- ① 事務等の効率化を図り、学院の運営、経営の充実と強化に努めるため、事務組織の見直し、組織新設、改編等、不断の努力を継続する。【A】
 - ・大学の将来計画の立案、推進、カリキュラム、入試改革などへの対応において、学長、副学長、事務部長の意志決定を支援する企画・実行担当部署として、大学学事課を「学長室」に改編した。改編後は事務局長諮問の「私立大学等経常費補助金獲得に向けたタスクフォースチーム」に参画して成果を出すなど改編の効果を発揮した。
 - ・学校教育法、私立学校法の一部改正、「日本私立大学連盟がバナンス・コード」の策定を受けて、法人本部に理事長直轄のIR推進室を設置するとともに、大学の学長室、看護大学総務課にIR業務を所掌させ、法人、学校が連携、協働して学院全体の教育の質の向上に取り組む事務体制とした。
 - ・前年度に役職位で退職した職員の再雇用に当たっては、専門職的な業務担当者として配置し、事務局機能の強化、効率化を図った。
 - ② 国際化、キャリア開発、国際交流の推進など、学生や社会からのニーズに迅速かつ適切に対応できる事務組織づくり、人材の確保や育成、予算措置を行う。【A】
 - ・2020年度の事務局専任職員の公募にあたっては、専門分野の前歴やスキルを持ち、事務職員として迅速かつ適切に対応できる人材の確保に向けて、特に既卒者枠を設けた。
 - ③ 法人本部、各学校が抱える事務効率化の課題等を解消し、事務部門の負担軽減に向けて、更なる事務処理のIT化を推進する。
 - ④ 人事管理、予算管理を総括し、各学校が抱える事務効率化の課題等を解消するための方策を講じ、各学校の事務処理の迅速性、正確性を高める。
 - ⑤ 事務部門の業務内容を詳細に検証、分析し、業務の効率化・合理化を図り、事務部門の負担軽減に向けて、更なる事務処理のIT化を推進する。
- ③④⑤共通【A】
- ・事務局のIT化推進に向けて、新人事給与システムの移行作業に取り組み、2020年7月からの本稼働を目指す。本稼働すると職員番号をキーとした人事給与情報が整備され、2020年度導入の勤怠システムからのデータ取り込みでエクセル転記などの手作業もなくなり、給与データの正確性が担保されることで給与事務の効率化が図れる。
 - ・新財務会計システムについては、ベンダー数社のシステムのデモ、契約価格等を確認したが、システム導入経費がかなり高額となるため、より安価な汎用システムを開発中との情報もあることから、2021年度からの導入に向けた導入計画に切り替えた。
 - ・従来の出勤簿に代わりタイムカード及びコンピューター等を用いる「勤怠管理システム」の導入を進め、2020年4月からの本稼働となった。超過勤務の集計処理の自動化、出勤簿の廃止等、業務量縮減による事務効率化が図れる。
- ⑥法人事務局は、各学校の事務部から提供される所管事務等の現状を常に確認、検証し、事務の効率化に向けた改善策を法人本部と協議の上で策定し、連携、協働して課題解消に努める。【A】

・従来から開催している部長会議、課長会議に加えて、課長会議の元に「課長会議懇談協議会」を設置して、学院及び事務局の諸課題（組織、業務、人事・労務、財政等）の解消に向けて、管理職の立場で情報共有し、協議、改善策を提案する場を設けた。2019年8月には第1回目の協議会を開催した。

2) 業務運営の改善に関する計画

① 学院の重要事項を決定するにあたっては、法令等に基づき理事会、評議会の決定、意見等を尊重しつつ、事務等の効率化・合理化を図り迅速に対応できる体制を構築する。【A】

・学院の運営方針決定をスムーズに行える体制を目指して、毎週定例的に開催している役員による運営会議のペーパーレス化を実施した。また、毎月開催している事務部長会議、課長会議についても、2020年度からのペーパーレス化を決定した。

② 事務職員のスキルアップを目的に学内研修、学外研修に参加させ、事務職員個々の能力開発を行う。【A】

・事務局研修制度“再”構築3ヶ年計画に基いて、2018年度まで実施してきた各種研修(全体研修、職位別研修、職能別研修、目的別研修)を、今年度も継続して実施して、事務職員個々の能力開発に努めた。

③ 事務部職員は、各学校が導入、あるいは取り組むべき各種事業等（認証評価、SDの義務化等）に積極的に参画することで、各部署が処理している事務的業務を理解し、より合理的に処理出来る事務組織の構築を目指す。【A】

・2020年度に看護大学、2021年度に大学が受審する認証評価に備え、特に、各大学の教育の質の向上に向けた各種委員会等の機能見直し、自己点検・評価体制の見直し、審査資料等の作成支援など学長、副学長、各教員と一体となって取り組み、併せて、大学学長室の改編、法人本部、各大学のIR担当部門の新設など事務組織の整備を図った。

④事務部の組織、機能強化を目的に、職員の評価、処遇、育成のバランスが取れ、モチベーションアップ、人件費抑制に繋げるための新たな人事諸制度を検討する。【B】

・事務局長諮問機関として、各部署から横断的に人材を募って事務局人事諸制度検討委員会を立ち上げて、2019年度は6回開催した。2020年度も継続して、事務職員としての評価、処遇、育成・能力開発の3つの要素を枠組みに、給与制度、給与体系への反映等を含めた人事制度のあり方の検討を進める計画である。

Ⅷ. 2019年度決算報告

1. 決算の概要

2019年度決算は、資金収支においては、翌年度繰越支払資金は37億2千万円となり、2018年度末に比して1億6千万円の支払資金残高の増加となった。この主な要因は大学の学生数の増加によるものである。

事業活動収支では事業活動収入が50億2千万円となり、予算に比して5百万円の減収となった。それに対して事業活動支出の合計は48億8千万円となり、1億3千3百万円の基本金組入前当年度収入超過となった。当年度の基本金組入額、前年度繰越収支差額を加えた結果、翌年度繰越収支差額は7億2百万円の支出超過となった。

事業活動別にみると、教育活動収支では収入面で大学の学生数の増加したこと、支出面では経費関係支出の節約等で収支差2千万円の収入超過となった。教育活動外収支では、資産運用による受取利息・配当金と借入金利息を支出した収支差として1億6百万円の収入超過となった。教育活動及び教育活動外収支を合算した経常収支差額は、1億2千7百万円の収入超過となった。また、特別収支では施設設備関係の寄付金、補助金収入、資産処分差額（施設・設備）の収支差が6百万円の収入超過となった。

貸借対照表においては、総資産は204億円となり前年度に比して5千7百万円の増加となった。主に大学・短大・看護大学の学事システムのソフトウェア関係や現金預金の増加によるものである。負債は、25億7百万円となり7千6百万円の減少となった。なお、外部負債である借入金（計画通り返済している）。基本金は186億円となり2億3百万円の増加となった。これは、主に看護大学3号館（体育館）新築工事、向山寮リニューアル工事及び大学本館耐震工事等によるものである。

計算書の種類	計算書の概要	
資金収支計算書	当該会計年度（4月1日～翌年3月31日）に行った諸活動に対応するすべての資金の動きを記録することによって、当該年度の収入と支出の内容を明らかにし、支払資金（現金及び預貯金）のてん末を表す。	
	学生生徒等納付金収入	授業料収入、入学金収入、施設設備資金収入 等
	手数料収入	入学検定料収入、証明手数料収入 等
	教育研究経費支出	教育研究のために支出する経費
	管理経費支出	学校法人業務（総務・人事・経理等）に関するものや、教職員の福利厚生、学生募集のための経費
	資金収入調整勘定	前期未前受金（当該年度の活動に対応する収入が前年度以前の資金の受入となったもの）、期末未収入金（当該年度の活動に対応する収入が翌年度以降に資金の受入となるもの）
	資金支出調整勘定	前期未前払金（当該年度の活動に対応する支出で前年度以前の支払いとなったもの）、期末未払金（当該年度の活動に対応する支出で翌年度以降の支払いとなるもの）
活動区分 資金収支計算書	資金収支計算書の科目を3つの活動区分（教育活動・施設整備等活動・その他の活動）に分けて、活動毎の資金の流れを示す。	
事業活動収支 計算書 (旧：消費収支 計算書)	法人の負債（借入金）にならない収入と、資産・借入金返済・積立金などの資本的支出に充てる額を除いた支出を計上する。学校法人の経営状態を明らかにする。	
	教育活動収支	経常的な収支のうち、教育活動外収支以外のもの
	教育活動外収支	経常的な収支のうち、財務活動（資金調達・資金運用）及び収益事業に係る活動によるもの
	経常収支差額	経常的な事業活動の収支
	特別収支	特殊な要因によって一時的に発生した臨時的なもの
	事業活動収入	学校法人の純資産の増加をもたらす収入
	基本金組入前当年度収支差額	基本金組入れ前の事業活動収支の収支差。
基本金組入額	当該年度に基本金として組入れた額	
貸借対照表	年度末における資産・負債・純資産を示し、学校法人の財政状態を明らかにする。	
	基本金	学校法人の教育研究活動に必要な資産のうち、継続的・計画的に維持していきべき資産の額を事業活動収入から組入れた金額
	第1号基本金	校地、校舎、機器備品、図書など固定資産の取得価格
	第2号基本金	将来固定資産を取得する目的で積み立てた預金などの価格
	第3号基本金	奨学基金、研究基金など資産の額
第4号基本金	運営に必要な運転資金の額（文部科学大臣の定める額）	

2. 財務諸表

(1) 資金収支計算書

資金収支計算書

2019年 4月 1日から
2020年 3月31日まで

(単位 円)

科目	予 算	決 算	差 異
収入の部			
学生生徒等納付金収入	3,956,462,000	3,964,858,525	△ 8,396,525
手数料収入	61,968,000	67,155,390	△ 5,187,390
寄付金収入	95,200,000	59,365,890	35,834,110
補助金収入	632,863,000	676,252,524	△ 43,389,524
国庫補助金収入	293,403,000	333,492,000	△ 40,089,000
県補助金収入	331,779,000	335,338,061	△ 3,559,061
市補助金収入	7,681,000	7,422,463	258,537
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	65,107,000	60,177,322	4,929,678
受取利息・配当金収入	121,000,000	107,597,514	13,402,486
雑収入	93,857,000	87,962,988	5,894,012
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	633,325,000	735,431,200	△ 102,106,200
その他の収入	2,676,973,091	2,724,974,378	△ 48,001,287
資金収入調整勘定	△ 799,744,800	△ 817,091,940	17,347,140
前年度繰越支払資金	3,555,489,542	3,555,489,542	
収入の部合計	11,092,499,833	11,222,173,333	△ 129,673,500
支出の部			
人件費支出	3,053,646,000	3,123,125,167	△ 69,479,167
教育研究経費支出	1,112,410,000	981,298,762	131,111,238
管理経費支出	352,723,000	321,443,803	31,279,197
借入金等利息支出	1,195,000	1,194,550	450
借入金等返済支出	30,660,000	30,660,000	0
施設関係支出	734,810,000	685,824,600	48,985,400
設備関係支出	141,202,000	158,204,934	△ 17,002,934
資産運用支出	900,200,000	945,002,109	△ 44,802,109
その他の支出	1,554,524,081	1,625,534,375	△ 71,010,294
[予備費]	(27,000,000) 0		0
資金支出調整勘定	△ 227,996,548	△ 372,256,072	144,259,524
翌年度繰越支払資金	3,439,126,300	3,722,141,105	△ 283,014,805
支出の部合計	11,092,499,833	11,222,173,333	△ 129,673,500

活動区分資金収支計算書

2019年 4月 1日から
2020年 3月31日まで

(単位 円)

科目	金額
教育活動による資金収支	
教育活動資金収入計	4,887,953,172
教育活動資金支出計	4,425,636,373
差引	462,316,799
調整勘定等	△ 74,981,566
教育活動資金収支差額	387,335,233
施設整備等活動による資金収支	
施設整備等活動資金収入計	1,084,819,467
施設整備等活動資金支出計	1,445,029,534
差引	△ 360,210,067
調整勘定等	106,166,249
施設整備等活動資金収支差額	△ 254,043,818
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	133,291,415
その他の活動による資金収支	
その他の活動資金収入計	1,637,402,801
その他の活動資金支出計	1,603,847,958
差引	33,554,843
調整勘定等	△ 194,695
その他の活動資金収支差額	33,360,148
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	166,651,563
前年度繰越支払資金	3,555,489,542
翌年度繰越支払資金	3,722,141,105

(2) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書

2019年 4月 1日から
2020年 3月31日まで

(単位 円)

		科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	3,956,462,000	3,964,858,525	△ 8,396,525
		手数料	61,968,000	67,155,390	△ 5,187,390
		寄付金	65,200,000	55,784,893	9,415,107
		経常費等補助金	628,648,000	654,771,524	△ 26,123,524
		国庫補助金	290,403,000	313,267,000	△ 22,864,000
		県補助金	331,779,000	335,170,061	△ 3,391,061
		市補助金	6,466,000	6,334,463	131,537
		付随事業収入	65,107,000	50,211,128	14,895,872
		雑収入	93,857,000	89,353,090	4,503,910
		教育活動収入計	4,871,242,000	4,882,134,550	△ 10,892,550
	事業活動支出の部	人件費	3,096,247,000	3,125,332,705	△ 29,085,705
		教育研究経費	1,498,975,000	1,366,937,723	132,037,277
		管理経費	411,379,000	369,266,294	42,112,706
		徴収不能額等	1,000,000	0	1,000,000
		教育活動支出計	5,007,601,000	4,861,536,722	146,064,278
		教育活動収支差額	△ 136,359,000	20,597,828	△ 156,956,828
教育活動外収支	の部の事業収入	受取利息・配当金	121,000,000	107,597,514	13,402,486
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	121,000,000	107,597,514	13,402,486
	の部の事業支出	借入金等利息	1,195,000	1,194,550	450
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	1,195,000	1,194,550	450
		教育活動外収支差額	119,805,000	106,402,964	13,402,036
		経常収支差額	△ 16,554,000	127,000,792	△ 143,554,792
特別収支	の部の事業収入	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	34,215,000	31,386,375	2,828,625
		特別収入計	34,215,000	31,386,375	2,828,625
	の部の事業支出	資産処分差額	0	24,329,917	△ 24,329,917
		その他の特別支出	0	231,359	△ 231,359
		特別支出計	0	24,561,276	△ 24,561,276
		特別収支差額	34,215,000	6,825,099	27,389,901
		[予備費]	(23,310,000)		3,690,000
		基本金組入前当年度収支差額	13,971,000	133,825,891	△ 119,854,891
		基本金組入額合計	△ 488,595,000	△ 233,750,279	△ 254,844,721
		当年度収支差額	△ 474,624,000	△ 99,924,388	△ 374,699,612
		前年度繰越収支差額	△ 602,989,753	△ 602,989,753	0
		基本金取崩額	0	0	0
		翌年度繰越収支差額	△ 1,077,613,753	△ 702,914,141	△ 374,699,612
(参考)					
		事業活動収入計	5,026,457,000	5,021,118,439	5,338,561
		事業活動支出計	5,012,486,000	4,887,292,548	125,193,452

(3) 貸借対照表

貸借対照表
2020年 3月31日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	16,620,854,335	16,638,032,579	△ 17,178,244
有形固定資産	9,332,605,912	9,012,528,175	320,077,737
土地	1,293,598,061	1,293,598,061	0
建築物	5,684,070,501	5,296,378,055	387,692,446
構築物	260,376,922	258,592,719	1,784,203
教育研究用機器備品	443,026,750	497,846,153	△ 54,819,403
管理用機器備品	33,805,722	39,543,455	△ 5,737,733
図書	1,598,073,152	1,606,782,048	△ 8,708,896
車輛	19,654,804	4	19,654,800
建設仮勘定	0	19,787,680	△ 19,787,680
特定資産	7,070,601,774	7,469,840,527	△ 399,238,753
その他の固定資産	217,646,649	155,663,877	61,982,772
流動資産	3,824,139,498	3,749,331,357	74,808,141
現金預金	3,722,141,105	3,555,489,542	166,651,563
未収入金	71,537,140	138,169,091	△ 66,631,951
貯蔵品	4,958,224	5,382,795	△ 424,571
前払金	16,484,785	23,898,979	△ 7,414,194
立替金	1,087,732	1,346,577	△ 258,845
仮払金	851,300	797,484	53,816
研修旅行費預り資産	7,079,212	24,246,889	△ 17,167,677
資産の部合計	20,444,993,833	20,387,363,936	57,629,897

負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	1,250,758,165	1,248,745,529	2,012,636
長期借入金	199,920,000	216,580,000	△ 16,660,000
退職給与引当金	1,009,860,177	1,011,778,527	△ 1,918,350
役員退職給与引当金	18,439,736	15,000,702	3,439,034
長期未払金	22,538,252	5,386,300	17,151,952
流動負債	1,256,259,570	1,334,468,200	△ 78,208,630
短期借入金	16,660,000	30,660,000	△ 14,000,000
未払金	341,432,572	391,517,081	△ 50,084,509
前受金	735,431,200	745,554,800	△ 10,123,600
預り金	162,735,798	166,736,319	△ 4,000,521
負債の部合計	2,507,017,735	2,583,213,729	△ 76,195,994

純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	18,640,890,239	18,407,139,960	233,750,279
第1号 基本金	16,319,890,239	15,658,139,960	661,750,279
第2号 基本金	92,000,000	520,000,000	△ 428,000,000
第3号 基本金	1,900,000,000	1,900,000,000	0
第4号 基本金	329,000,000	329,000,000	0
繰越収支差額	△ 702,914,141	△ 602,989,753	△ 99,924,388
翌年度繰越収支差額	△ 702,914,141	△ 602,989,753	△ 99,924,388
純資産の部合計	17,937,976,098	17,804,150,207	133,825,891
負債及び純資産の部合計	20,444,993,833	20,387,363,936	57,629,897

3. 事業活動収支計算書類関係比率

	比率	算式(*100)	評価	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	全国女子大学 平均(2018年度)
1	人件費比率(旧会計基準)	$\frac{\text{人件費}}{\text{事業活動収入}}$	低い値 がよい	63.6%	61.0%	59.6%	63.7%	62.2%	57.2%
2	人件費比率(新会計基準)	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	低い値 がよい	64.3%	61.4	60.0	64.0	62.6	59.3%
3	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	低い値 がよい	85.8	80.0	77.2	82.2	78.8	78.7
4	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	高い値 がよい	27.7	27.5	27.0	26.8	27.4	30.3
5	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	低い値 がよい	7.7	7.2	7.4	7.9	7.4	7.6
6	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	低い値 がよい	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
7	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	低い値 がよい	115.7	106.1	100.5	107.6	102.1	105.1
8	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	どちらも 言えない	75.0	76.8	77.7	77.8	79.5	75.3
9	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	高い値 がよい	2.3	2.5	1.4	1.2	1.3	3.0
	経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入}}$	高い値 がよい	1.5	2.4	1.3	0.9	1.1	1.7
10	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	高い値 がよい	15.2	14.0	14.9	13.4	13.5	14.7
	経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経常収入}}$	高い値 がよい	15.4	13.6	14.5	13.3	13.1	13.9
11	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	高い値 がよい	14.5	9.6	6.5	8.7	4.7	9.5

[注] 1. 全国女子大学平均は、本学院とほぼ同規模の24女子大学法人の2018年度の平均値である。
 [注] 2. 「経常収入」=教育活動収入計+教育活動外収入計 「経常支出」=教育活動支出計+教育活動外支出計

4. 貸借対照表関係比率

	比率	算式(*100)	評価	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	低い値 がよい	85.3	84.8	83.0	81.6	81.3
2	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	高い値 がよい	14.7	15.2	17.0	18.4	18.7
3	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債}+\text{純資産}}$	低い値 がよい	6.4	6.4	6.3	6.1	6.1
4	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{負債}+\text{純資産}}$	低い値 がよい	6.3	6.0	5.8	6.5	6.1
5	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債}+\text{純資産}}$	高い値 がよい	87.3	87.7	87.9	87.3	87.7
6	繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{負債}+\text{純資産}}$	高い値 がよい	0.2	△ 1.2	△ 1.3	△ 3.0	△ 3.4
7	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	低い値 がよい	97.7	96.7	94.5	93.5	92.7
8	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}+\text{固定負債}}$	低い値 がよい	91.0	90.1	88.2	87.3	86.6
9	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	高い値 がよい	234.0	256.0	292.3	281.0	304.4
10	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	低い値 がよい	12.7	12.3	12.1	12.7	12.3
11	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	低い値 がよい	14.5	14.1	13.8	14.5	14.0
12	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	高い値 がよい	373.1	402.6	467.2	476.9	506.1
13	退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	高い値 がよい	49.9	30.7	28.2	24.9	27.1
14	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金組入額}}$	高い値 がよい	98.2	98.4	98.6	98.8	98.2
15	減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価格(図書を除く)}}$	どちらも 言えない	50.5	49.8	52.5	54.8	54.5

5. 人件費比率推移表

人 件 費 比 率 推 移 表

項目 \ 年度	2015	2016	2017	2018	2019
人件費 事業活動収入	63.6% (59.1%)	61.0% (59.1%)	59.6% (58.6%)	63.7% (57.15%)	62.2% ※
事業活動収入	4,773,264 千円	4,896,428 千円	4,954,338 千円	4,961,484 千円	5,021,118 千円
人件費	3,037,510 千円	2,989,020 千円	2,952,063 千円	3,158,835 千円	3,125,333 千円
専任教職員(A)	251 人	245 人	252 人	260 人	256 人
契約講師・ 契約職員(B)	39 人	44 人	49 人	49 人	58 人
非常勤講師・ 非常勤職員(C)	310 人	325 人	289 人	278 人	300 人
A+B+C 計	600 人	614 人	590 人	587 人	614 人

(注)

① ()内は本学院とほぼ同規模の24女子大学法人の平均値(2015~2018)。

※但し、2019年度は未発表のため記載していない。

② A~Cの人数は各年度5月1日現在

③ 2019年度人材派遣会社より派遣職員・業務委託職員を本部事務、大学事務、大学保健室、学科事務室、看護大学事務、中高事務等に配置している。

その合計額が165,411千円。この分は支払手数料に含まれており、上記人件費に加算すると3,290,744千円となる。

この時の人件費比率は65.5%(前年度67.2%)となる。

6. 監査報告書

監 査 報 告 書

学校法人 福岡女学院
理 事 会 御 中
評 議 員 会 御 中

私たち学校法人福岡女学院の監事は、私立学校法第37条第3項及び寄附行為第8条の定めに基づき、2019年度の学校法人福岡女学院の業務及び財産の状況について監査いたしました。その結果につき下記の通り報告いたします。

1. 監査の方法の概要

監事は、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からの事業の報告を聴取し重要な決裁書類等を閲覧しました。

2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し資金収支計算書（人件費内訳表を含む。）、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表・借入金明細表及び基本金明細表を含む。）の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 資金収支計算書（人件費内訳表を含む。）、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表・借入金明細表、基本金明細表を含む。）は、法令及び寄附行為に従い法人の財産及び資金・事業活動収支の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 学校法人の業務に関して、法令及び寄附行為に違反した事実はなく、適切に運営されていることを認めます。

2020年5月15日

学校法人 福岡女学院

監 事

山 本 脩 二



監 事

上 野 雅 生

